

## 7. バングラデシュ・会議報告書

課題別研究会議「農業・農村開発における  
上位目標の達成に向けての連携」(バングラデシュ)  
報告書

## 目 次

1. レジюме	.....	123
2. 経 緯	.....	124
3. 会議概要 (CIVIC INN にて)	.....	124
4. 会議に係る反省・評価／フィードバック事項	.....	130
5. 所 感	.....	130
6. 手続き等について	.....	131

### 付属資料

1. 課題別研究会議実施要領	.....	135
2. 会議の流れ／検討する内容	.....	140
3. JICA 事業評価報告書 (平成 9～12 年度) における教訓の整理	.....	141
4. 成果品のイメージ (例)	.....	145
5. 活用できるスキーム、投入メニュー	.....	148
6. グループ討議の概要	.....	151
7. 悪のマニュアル...	.....	154
8. 成果品 (Aグループ、Bグループ)	.....	162
9. ベトナム「国立獣医学研究所強化計画」事例紹介で用いた関連資料	.....	172
10. バングラデシュ「住民参加型農村開発行政支援計画」事例紹介で用いた関連資料	.....	173
11. バングラデシュ「家禽管理技術改良計画」事例紹介で用いた関連資料	.....	181
12. ベトナム「リプロダクティブヘルス計画」事例紹介で用いた パンフレット及び関連資料	.....	188
13. インドネシア「優良種馬鈴しょ増殖システム整備計画」 事例紹介で用いた関連資料	.....	198
14. ラオス「ヴィエンチャン県農業農村開発計画フェーズⅡ」 事例紹介で用いた関連資料	.....	203
15. ネパール「村落・森林保全計画フェーズⅡ」事例紹介で用いたパンフレット	.....	220
16. ネパール「学校・地域保健計画」事例紹介で用いた関連資料	.....	225
17. 今後の連携推進等に係る専門家各人のアクションプランで用いた関連資料	.....	235

## 1. レジюме

### ▽対 象

- ・農業・保健分野プロジェクトリーダー、農業・保健・教育分野個別専門家

### ▽テーマ

- ・農業・農村開発における上位目標の達成に向けての連携

### ▽ねらい

- ・スキームやセクター枠に制限されている問題点に気づく。
- ・ニーズに対して投入を柔軟に行うことの効果を知る。
- ・関連機関間（本省、研究、普及）、サブセクター間（技術開発→組織化、普及、流通へ）、セクター間（農村生活改善）の連携の効果を知る。
- ・改善アクションプランを作成できる。

### ▽テキスト（多くの意味を皆で取り出しあうことができる素材）

- ・バングラデシュ家禽管理技術改良計画ほか、各種活動事例

### ▽キーワード（キーコンセプト、内実を貫く視点）

- ・連携づくり（認識の改善、地域資本の活用、持続性保持のための制度化）

### ▽段取り（5～7段階）

- ・参加型：参加者どうしが成功・失敗例、悩み、工夫、努力の経験を学びあう。
- ・事例紹介、グループ作業・討議、発表、ねらいの整理を1つの単位。
- ・個人作業、グループで作業する時間、全体の時間をバランスよく配分。

### ▽仕込み

- ・過去の連携事例
- ・サブサイト視察アレンジ
- ・2つのグループ分け
- ・書記：その日のうちにワープロ。事例発表では、質疑応答を記録。発表部分は発題者のレジюмеを入手。特記事項あれば補足。グループ討議は、その日のうちに、時系列で概要をまとめる。

## 2. 経緯

- ・本会議は、従来のリーダー会議が廃止されたことに伴い、日々現場で活躍されている専門家が直面している問題を解決するために、議題を設定し、農業開発協力部のみならず他セクター、他スキーム専門家にも集まっていただき、より効果的な技術協力が行われるよう何らかの解決策を模索するもの。

## 3. 会議概要（CIVIC INNにて）

（第1日目）3月25日 午前

### （1）会議の趣旨、ODA/JICAの動向説明

- ・坂本所長：技術協力が量から質への転換をするなかで、成果重視がいわれている。成果を出さないと、単に量の削減になりかねない。事前の段階からそれを認識。JICAでも長年の懸案であった組織改革や予算統合を実施、今後はセクター／スキーム事業部間での調整も始まるであろう。「連携」の重要性はコンセプトとしてはつながるが、物理的、又は地理的に対応できるかが課題。総合的な認識のなかで、連携策の具体的な提言が必要。
- ・本部より趣旨説明：「低コストで長持ちする」ための連携を考えていきたい。会議の流れでは、日ごろの悩みや工夫を話す（付属資料2.参照）。一方、それらは既に過去の事後評価の教訓を抽出するなかでも示されている（付属資料3.参照）。討議の結果、アクションプランをつくる。成果品のイメージを示す（付属資料4.）。検討の内容は、軸を農業として、いかに連携を行うか、それには、関係機関との「たて／よこ」、投入の組み合わせ（活用できるスキームは付属資料5.）、生活改善を視野に入れたセクターの取り込みがある。また、プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）への反映を成果品としてつくりたい。

### （2）事例紹介

- ・題目：「スキームやセクター枠に活動が制限されている現状」
  - ① ベトナム国立獣医学研究所強化計画 要田専門家（行政のなわばり意識）：技術以前の課題として、最も重要な家畜衛生局との連携がうまくいっていない。中堅技術者養成研修で、末端の獣医師まで下ろしていく（獣医の国家資格がないこと。研究のほかに普及もできる機関であり、行政とそりが合わない）。海外長期研修や牛人工授精技術向上計画との連携や、インセンティブの与え方を検討中。
  - ② ベトナム（農協組織・制度）今川専門家（事務所のサポートによる日常的連携）：モニタリング農協の実態調査、現地国内研修を実施。そのなかから10のパイロット農協を選出。日本の農協の紹介。ハノイ農業大学と連携して流通調査についてアドバイス頂く。今後は法制度整備支援の専門家に農協による融資事業の可能性について相談していき

い。提言としては、形だけの連携でなく具体的な話をもっていくこと、形になりにくい日常の連携活動でも教訓集としてまとめると形になる。

### (3) グループ討議 1

スキームやセクター枠に活動が制限されている現状（付属資料 6.）。

## (第 1 日目) 午後

ディナジプールに移動（小麦研究所研修部の施設を利用）

### (4) 事例紹介

- ・ 題目：農村開発に必要な活動その 1 「地域の行政機関の役割」
- ・ 発表者：バングラデシュ住民参加型農村開発行政支援計画 矢嶋専門家（関連機関の連携を強化するユニオン連絡会議の下、住民の自発性強化、リソース活用）：バングラデシュの問題は何かを過去追求。①農業生産の発展、②農業だけでは不十分（在地の技術、農業以外の収入、村を対象、地方行政の役割）、③現在は地方における連絡調整が必要と認識。農村開発とは村が良くなること。農業は重要だが、機能させる装置が必要。生活に関係するものは一緒にやっていくべき。住民参加は重要だが、行政も重要。理論的には割と深い知見があるが、行政の上部が変わらない。
- ・ 末端レベルでは縦割り行政のなかで多くの機関の担当官が配置される。これらの担当官は、関与の程度は違うものの、住民に接しようとはしている。15省庁のトップレベルで年 4 回会合。ウパジラ（行政単位の 1 つ）、ユニオン、村落委員会（あえてインフォーマルな組織にしている）で、サービスに何があるか知らせ、活動をオープンに情報開示して、意識をあげていく活動を行う（特にユニオンで組織づくりに濃密に対応）。ユニオン開発行政官はプロジェクトで雇用。小規模インフラ整備（2 割農民負担）では、将来は郡の予算での工面を想定。徴税を行い、公益性を追求。国の制度に残らなければ、持続性なし（装置を付けて入らないと、プロジェクトが去ったあとに残らない）。プロセスは模倣が可能である。人々の中に残ればエンパワーメントとして、村の人が声をあげていく。

### (5) 事例紹介

- ・ 題目：「開発された技術の農家への定着」
- ・ 発表者：バングラデシュ家禽管理技術改良計画 山本リーダー（技術開発～普及～定着に向けての対応）：婦人が主として作業するので、家長が圧倒的権限を有するなか、婦人の家庭内での発言力も高まる。その方が経営がうまくいく（村や家族内の力関係、構造をみる視点）。読み書きや衛生観念も高まる。鶏糞の養魚のえさやメタンガス発酵への応用を期待。

養鶏農家に買いに来る人も出ている。文化・慣習の観点から、女性が活動の中心となるプロジェクトでは、女性行政担当官が必要。プロジェクト終了後の初期投資への対応が課題（ハイリスク・ハイリターンでは普及しない）。庭先養鶏はNGOがやってきたが、収入もわずか、技術はないに等しい。大規模の技術はあったが、小規模はなかった。大規模と庭先の中間的な技術が必要。過剰生産の心配は当面なし。

- ・安定した政策や業者との連携も必要（地域、業者もメリットある形）。組織化が進めば、飼料生産も可能となろう。

⇒技術の受容性の考え方：農家の有する資本の範囲内で受け入れられる技術、農家による改良、組織化による技術受入れの促進。

#### (6) グループ討議 2

関連機関との連携（たて、よこ）の際の留意点、かかわり方（末端行政、グループづくり、リーダー育成、意識づくり）（付属資料 6.）

（第 2 日目） 3 月 26 日 午前

#### (7) ダイナジプール・サイト視察

- ・ポイント：普及の際の関連機関（普及局、組合、農家リーダー）把握、何を強化するか（技能、意識、関係性）、外部の介入によるマイナスの影響の有無
- ・初期投資を減らす工夫に努める。組合は週に 1 回、仲買人に卵を販売。ユニオンカウンシルによる事務所／飼料の貯蔵、配合場提供（成功の要因としては、貧しいところは結束が高いこと）、さらに 50 戸向けの研修会の要望あり。先方実施機関は、ヤギのプロジェクトを同様のやり方で検討中。規模拡大、新規参入のためには、組織の積立金では足りず。農家も対応が分からない模様。調査に基づく適切なアドバイスが必要。

（第 2 日目） 午後

#### (8) 事例紹介

- ・題目：農村開発に必要な活動その 2 「医療分野からみた農村開発」
- ・発表者：ベトナムリプロダクティブヘルスⅡ 石井リーダー（草の根無償・青年海外協力隊との連携、行政・地域の女性に対する意識の形成、農業による収入向上）：地方政府と直接仕事をしている。1 省をモデルに国レベルに貢献。行政の意思がないと末端に浸透しない。女性連合が加わる運営委員会を各レベルで設置した。山岳民族へのケアが今後の重要課題である。モニタリング手法はガイドラインを作成中（ガイドラインの内容としては次のようなものがある。①受講者である助産婦が、研修内容を活用しているかどうか、②業務連携

等、対人関係での意識改善がなされたかどうか、③雨漏り修繕等、ハード面の環境改善に関し、人民委員会議長への交渉、承認取り付け、履行に係るモニタリングを行える体制が確立されたかどうか)。医療費は借金の多くの部分を占めているので、収入向上活動と一緒にすべき。日本側のインプットの連携（家族計画国際協力財団（JOICFP））。青年海外協力隊員と円滑に連携する秘訣は相互補完関係（お互いに尊重、考慮）を認識すること。月例会議に隊員が参加することにより、隊員側は上部機関の動向が分かり、プロジェクト側は現地の情報が得られる。プロジェクト主催の研修に隊員が参加することで、隊員は自分の技能を再確認し、プロジェクト側は補助者を得てきめ細かい運営が可能となる。このほか、隊員が派遣前研修中に支援母体である JOICFP でオリエンテーションを受ける、専門家が協力隊員を後輩として育成する意識を有する、同一職場に配置しない、などの工夫をしている。

#### (9) 事例紹介

- ・ 題目：「種馬鈴しょ生産現場からみた農村開発」
- ・ 発表者：インドネシア優良種馬鈴しょ増殖システム整備計画 新野リーダー：当初ポストプロジェクトの資金ソースとして期待していた円借款は実施されなかった。規制緩和による民間振興の方針のなかで民間活用を図りたい。対象の品種は全体の2%の供給のみであり、流通システムの確立が求められる。各種技術開発は一段落したので、今後は本格的な普及の強化が必要。

(第3日目) 3月27日 午前

#### (10) 事例紹介

- ・ 題目：「スキーム／セクター間連携について（「①普及及び持続性確保に向けた取り組み」、  
「②村落振興のための取り組み」）」
  - 1) ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画フェーズⅡ 長井リーダー（開発福祉支援による衛生・生活給水、村落開発委員会による運営、グループ活動の定着、専門家人材の育成）：水稲作の自給率向上が活動の柱。付随してより有効な普及のために識字教育等を行う。現地にある技術を活用することを基本。村人が自ら村落開発を行い、その運営管理ができる能力育成が目標。組織（各グループづくりの持続性）、資金（収益の一部を開発基金に積み立て。対応できない分は他ドナー資金）、人材（技術を含む）をいかにマネジメントして、内発的な村落開発ができるかが課題。新たな第6番目の村落については、食糧増産援助（2KR）の見返り資金（2KRC/P 基金）の活用を想定。

2) ネパール村落振興・森林保全計画フェーズⅡ 牧野リーダー：成人識字、簡易水道等の活動も行う。公益性に応じて補助率を30～60%に設定。施設整備は結果であり、目的は村人の運営管理能力の向上。やる気のある人をサポートするシステム。「悪のマニュアル…」は、心を鬼にして相手に依存心を起こさせない秘訣を協力隊員がまとめたもの（付属資料7.）。

- ・ 題目：「スキーム／セクター間連携について（健康状況の改善に向けた取り組み）」
- ・ 発表者：ネパール（公衆衛生） 小野専門家（草の根無償による学校保健の強化、協力隊員との連携、関係者協調によるモニタリング、制度化、末端行政と住民との協調）：日本医師会との連携で1992年から総合的な地域保健活動を実施（医師会側で1,500万円／年を負担）。ヒンズー教の「変えることは罪」という教えのなかで、関係者を結び付けていくことで、栄養・保健状況の改善に取り組む。女性、児童、呪術師を対象。住民を経験させることによりエンパワーメントし、制度化を図る。日本からの募金による小学校建設や青年海外協力隊員と連携、無償資金協力で建設したヨード塩倉庫とは間接的に連携。村人では農業分野の要望が上位を占め、その重要性を認識。中央の保健省においてアドバイザー専門家との連携がほしい。村落開発レベルの総合的な専門家人材育成が不可欠（スキーム、セクター知識のある人材）。⇒活動のモニター、先方との対話、ドナーの動きも押さえ、複数案件を調整し得る人材を育成しないと、プログラム協力は機能しない。
- ・ 能力育成の場合の評価指標：社会関係資本の調査研究があり、その結果の活用が可能。認識や態度の変化、会合への出席率、能力育成されたことで「～できる」という状態に至るとの指標も可能。

（第3日目）午後

（11）グループ討議3

農村開発に必要な活動（農業を軸に取り上げて働きかけることで効果がある分野、活動、関係は何か）、その際の障害、対応策（連携／投入の時期、期間、タイミング、必要な制度・予算）（付属資料6.参照）

（第4日目）3月28日 午前

（12）成果発表：アクションプラン（付属資料8.参照）

A、Bの2グループに分かれ、次の6つの議題について議論を行った

- ・ 家禽プロジェクトを材料にしたチェックリスト、留意点集
- ・ 投入の連携（現地リソース活用含む）



- ・ 関連機関との連携（連携相手先、具体的な働きかけの中身、その効果）
  - ・ 連携の時期（活動始める前、実施初期、中間、去っていくとき）
  - ・ 先方カウンターパート（C/P）機関とのシェアのしかた（意識の構築）
  - ・ 今後の JICA の対応策
- ・ AグループとBグループは異なるアプローチをとった。Aグループは、日ごろの問題点を話すなかで、日常的なものを含み、連携を対応策の1つとして提示した。Bグループは、具体的な活動項目も組み入れ、PDMに落とせるレベルに近いものについて議論を行った。行動を起こし、経験を積まないと見えてこない、あるいは考えが及ばないこともあり、マトリックスの空欄はその部分ともいえる。事前調査の重要性は、準備フェーズの必要性を示唆するもの。連携の相手先として、地方政府や地元大学など現地のリソースをどれだけ使うかも課題。
- ・ 保健や教育分野は自然条件に左右されにくいだが、農業はその度合いが大きい。制度が根づく仕組みづくりが必要。関連機関の連携では、お互い警戒心をもつが、表向きだけでも合意を取り付けることが必要。

### (13) 全体討議

- ・ PDM への反映（プロジェクト目標の外部条件に他プロジェクトを明記、活動、成果にも連携を加えられるか？ それはリーダーの活動か？ 合同委員会での承認で活動項目の変更は可能）
- ・ 専門家どうしの交流会など、日常的な連携は PDM に落とさなくても実施可能。しかし、活動項目として重視するなら検討が必要。「成果」以下は、合同委員会で合意すれば、変更可能。ベトナム・リプロダクティブヘルスでは、研修会の一環としてプロジェクト・サイクル・マネージメント (PCM) ワークショップを取り入れ、環境の変化に応じた対応をとっている。バングラデシュ・リプロダクティブヘルス人材開発では、家族計画局と保健局との結び付きがないと、プロジェクトの枠組み自体が崩れるので、その強化を不可欠なものとして、活動に折り込む。
- ・ コストが余計にかかると、予算措置が必要であり、途中からの実施は困難との問題提起あり。リプロダクティブヘルスの例では、研修を別として実費は会合の際の会議費のみであり、多額の経費はかかっていない。活動上、必要な機関に協力を仰ぐことは容易と認識。
- ・ インパクトや指標の位置づけは、現状とは変わらない。「普及部局との協調関係が強化される」との成果でも、活動は研修会や会合の開催でもかまわない。要は、強めるべき関係性に注目して取り出して、意図的にかかわっていくことを明示すること。

- ・プログラム協力での投入の記載はどうか。他のプロジェクトとの連携を外部条件に置くとキラアサンプションにならないかとの問題提起があった。しかし、デザインによっては、それを活動に取り込むこともできる。
- ・事前の調査を入念に行う、準備フェーズの正当性を支持する意向が強かった。
- ・英国国際開発省（DFID）の持続可能な生計では、5つの資本の概念を提示し、貧困問題への戦略に活用。お金がなくても丈夫で元気な大家族であれば、裕福だが病弱の家族と同等以上の暮らしが可能。その意味では、弱い資本を他の資本で補うことも可能であり、保健と農業が相いれないということはない。

（第4日目）午後

#### （14）個人のアクションプラン

自分が興味をもった連携、自分のプロジェクト／指導分野で活用できそうな連携の発表

#### 4. 会議に係る反省・評価／フィードバック事項

- ・アンケートの回答には、アンケートのサマリー、プレゼンテーションのポイントの事前提示（事前に作っていた）や、本会議の趣旨を、当初にもう少し説明すべきとの指摘あり。確かに、表面的なプロジェクト紹介の感あり。「上位目標に向けて」を強調すべきであった。
- ・自己革新が迫られるなかでタイムリーとの評価。保健分野の参加者から、情報交換により、女性の収入向上活動のヒントが得られたとの声あり。他プロジェクトの見識が刺激となり、継続的な対話を求める声あり。異業種交流ではないが、他者から学ぶ姿勢は重要、他者との接触で生まれるものがあると認識。
- ・大使館、国際協力銀行（JBIC）、NGOの参画、先方機関の参加も今後の検討課題。また、教訓集の作成、事例研究の深化、バングラデシュの概況説明が必要との指摘あり。今後は、「普及手法」、「地方分権化のなかでの協力」といったテーマでの要望あり。

#### 5. 所感

- ・JICA事務所への期待：事務所の担当がより専門家の活動にかかわることを求める声が強かった。事務所のプログラム運営機能（人的体制）の整備により、事務所－専門家間の連携強化が望まれる。
- ・今後は、必要に応じて関係事業部（医療協力部、青年海外協力隊事務局）等の参画も有効と考えられる。そもそも、1978年のアルマアタ宣言で提示されたプライマリー・ヘルス・ケアの5原則には、公平・平等性、地域共同体・住民参加、予防重視、適正技術に加えて、複合的・多角的アプローチが示されている。職員レベルでの農業と保健分野の情報交換も検討事項である

う。また、「低コストで長持ちする」ことに努めてきた民間援助団体の手法は、一度きちんと整理すべき。

- ・ 今後は、JICA 内で、総合的な農村開発の視点を深め、結び付ける調整役の人材育成が必要。その際は、政府－非政府、学術－現場、技術－制度、農業－保健／工業といった、異なる分野間を自由に出入りし得る柔軟なフットワークが求められよう。
- ・ 農業開発協力部として、持続可能な生計向上（5つの資本）の概念をよりツールとして使っていきたい。一家の主たる生活費を稼ぐ者が事故で働けなくなっても、親戚の支援や丈夫で元気な子供がいれば、資産をもつ家族と同等の暮らしをしていけるという概念は、一層深めるべきと認識。技術の扱いも、人的資本として、その改良はだれが行うか（研究機関もあれば農家の関与もあり得る）、整理が可能。
- ・ 東西冷戦構造下の援助：バングラデシュは、西側や東側の援助合戦のなかでもまれ、いわば東西冷戦構造のなかで自己の位置づけを模索してきた感がある。そこでは、上位目標は、政治経済上、大国にくみすることであったわけで、自立性は考慮されてこなかったともいえる。
- ・ 参加型の限界：制度化がないと参加型村落開発も一般化しない。農村開発「実験」では責任の所在があいまい。技術に責任をもつ伝統的なアプローチにも一定の有用性はある。また、参加型が政府の統治にとって、危ういものを引き起こす可能性があり、活動が活発化した結果、施策との齟齬が拡大し、関係者の生命等に危険が及ぶとすれば慎重であるべき。
- ・ 男性と女性のアプローチの違い：女性はもともとネットワーク機能が強い。家事を離れて、息抜きのお茶を飲みながら、友人と話すことも日常的な連携のひとつ。保健分野には、その性格が現れていると感じられた。

## 6. 手続き等について

- ・ 4日間の会議は適切。1日目は、説明とイントロ（起）。2日目に視察、討論を深め、展開（承）。3日目に、取りまとめ（転）。4日目に発表（結）。
- ・ 視察を組み入れたことは、移動にやや時間を要したが、効果的であった。しかし、家禽プロジェクト（バングラデシュ家禽管理技術改良計画）への視察が同プロジェクトの終了後のフォローにつながるとの雰囲気が現場で生じた。今後、視察を行う場合は、受入先にそのような理解を与えないようにするべきと認識。
- ・ 実施分担：趣旨の伝達が円滑でなかった様子であり、事務所側に連絡を徹底すべきであったと感じられる。実態は、アレンジ・司会進行は事務所、実質的な会議の調整は本部側で事前に整理した（レジュメを作成）。年度末で関係者が多忙だったこともあり、時間の余裕がなかった感あり。
- ・ 記録は、特にまとめることはせずに、中盤までは時間の範囲内でブレインストーミング方式で

議論の内容に広がりをもたせたのは、今回は有効であったと思われる。

## 付 属 資 料

1. 課題別研究会議実施要領
2. 会議の流れ／検討する内容
3. JICA 事業評価報告書（平成9～12年度）における教訓の整理
4. 成果品のイメージ（例）
5. 活用できるスキーム、投入メニュー
6. グループ討議の概要
7. 悪のマニュアル
8. 成果品（Aグループ、Bグループ）
9. ベトナム「国立獣医学研究所強化計画」事例紹介で用いた関連資料
10. バングラデシュ「住民参加型農村開発行政支援計画」事例紹介で用いた関連資料
11. バングラデシュ「家禽管理技術改良計画」事例紹介で用いた関連資料
12. ベトナム「リプロダクティブヘルス計画」事例紹介で用いたパンフレット及び関連資料
13. インドネシア「優良種馬鈴しょ増殖システム整備計画」事例紹介で用いた関連資料
14. ラオス「ヴィエンチャン県農業農村開発計画フェーズⅡ」事例紹介で用いた関連資料
15. ネパール「村落・森林保全計画フェーズⅡ」事例紹介で用いたパンフレット
16. ネパール「学校・地域保健計画」事例紹介で用いた関連資料
17. 今後の連携推進等に係る専門家各人のアクションプランで用いた関連資料

## 1. 課題別研究会議実施要領

### 平成13年度農業開発協力部課題別研究会議

#### 「農業・農村開発における上位目標の達成に向けての連携」

#### 実施要領（改訂版）

##### 1. 会議目的及び会議設置の趣旨説明

これまで、農業セクターにおける技術協力は、日本の農業技術を海外に移転することないしは、その国における農業の生産技術及び関連技術を改善することに焦点を絞って実施してきました。しかも、その内容は事業の種類と目標を明確にするために、灌漑技術、稲栽培技術、普及、市場流通など、農業のなかにおけるサブセクターごとに実施してきました。さらに、農家の営農改善にも取り組んできましたが、それでも農家の生活に関係する、例えば教育や保健衛生等を取り込んだ協力は行っていません。また、農村総合開発というプロジェクト方式技術協力（プロ技）においても、大小の差こそあれ、また、住民の組織化などを取り入れたとはいえ、ほとんどは農村インフラの整備に重点を置き、教育や医療等、農業以外の他セクターまでを取り込んだ協力はほとんどなされておりました。しかし、農村部が抱える問題点、特に貧困問題等の解決のためには1セクターのみのアプローチでは限界があり、例えば農外収入向上、保健衛生、教育、インフラ、地域グループ育成等多方面の活動を組み合わせたマルチセクターによるアプローチからの活動が必要と考えられます。またこのマルチセクターによるアプローチの必要性については、2001年に国際総合研修所にて取りまとめられた「開発課題に対する効果的アプローチ（案）」でも述べられているところであります。

一方、プロジェクト方式技術協力事業のみの問題ではありませんが、これまでのJICAの協力はスキームごとに行われ、種々の要望があってもプロ技ではなく個別派遣専門家の規模であるとか、ミニプロの規模であるとかで、実際に小規模の投入が要望された場合はプロ技に合わないということで採択・実施に至らなかった案件も多くあります。かかる反省の下、現在JICAでは要請規模に合わせた事業が行えるように、平成14年度からプロ技事業費と個別派遣専門家の事業費を統合したプログラム協力の導入を予定しております。すなわち、これまでのように、プロ技というスキームがどの要請に当てはまり、どの要請がプロ技に当てはまるのかという観点での案件検討に対する考え方を改め、課題（ニーズ）に対する投入をフレキシブルに決めるというやり方です。

例えば、ある国における農村開発事業プロ技の例を見ますと、我々農業開発協力部が行っているのは、住民参加によるインフラ整備、営農改善のための技術指導、組織化等です。しかし、実際このプロジェクトの周りには農村生活の改善に関する農業以外の協力隊員が入ったり、農業以

外の開発福祉支援事業も行われています。しかし、我が農業開発協力部が所掌しているのはプロ技部分のみで、他の事業は農業開発協力部が計画したわけでもなく、また、その管理も成果の評価も行っていません。農村の総合的开发を支援するという観点に立てば、それら農業以外の、しかも、プロ技というスキーム以外の周辺事業も含めて計画、管理し、評価すべきと考えられます。以上のように、プロジェクト方式技術協力事業部を取り巻く状況は大きく変化しつつあり、今後は農村開発ないしは貧困対策というセクター／イシュー事業部としての役割が求められています。そこで、今回の会議では現在現場にて係る問題に直面しておられる専門家の方々から、①そもそも農村の開発に必要な最低限の事業は何か、②現在かかっている事業（プロ技／個別事業）のなかで、現在でも取り入れた方が効果があると思われるスキーム（分野を問わない）は何か、③それを実施しようとするときの障害は何か、④それは今でも取り入れられないか、⑤どんな対策をとったら取り入れられるか、などを議論していただき、(1) 現在でも取り入れられるものは何か、可能なものから積極的に取り入れていく、(2) 将来的に新規の案件形成時の参考にするため、農村総合開発に最低必要な事業の種類を明らかにする、ことを目的に、本会議を計画しております。

本会議には、農業開発協力部所管以外の専門家の方にもご出席頂き、他のセクターで既に何らかの取り組みが行われていれば、その事例を教えていただきたく、また、セクター間の協力を模索したいと考えております。そのため、全く違った視点からの意見、指摘等による議論の活発化を期待しております。さらに、現在ご自分のプロジェクトが農村総合開発ではなく、作物の技術開発ないしは営農普及のプロジェクトの専門家の方にも参加頂きますが、これまでの国内における皆さんの経験と深い知見からの意見を期待しております。

## 2. 会議開催日

平成14年3月25日（月）～3月28日（木）

## 3. 開催場所

バングラデシュ

## 4. 出席者

別添のとおり

## 5. 会議内容

議題「上位目標を達成するためのJICAの他スキームを組み合わせた連携のあり方：効果的な農村開発を行うためのスキームの組み合わせ」

従来のリーダー会議等ではプロジェクト活動の経験を生かし、いかに効果的にプロジェクトを運営するか、といったスキーム内に限った視点での議論がほとんどでありました。しかし、今回は上記のとおり、多様なニーズのある開発課題に対し効果的に対応するには、1スキームに縛られた活動・発想ではなく、いわゆるプログラム・アプローチによる総合的な取り組みが不可欠と考えております。

「農村開発」について従来日本の技術協力では、参加型開発といいながらも実際には農村開発ではなく農業技術の開発及びカウンターパート（C/P）への技術移転を通じたいわゆる農業開発によるアプローチが主であり、農村部の抱える問題を総合的に解決することは困難でした。また、プロジェクト目標は生産性向上など「農業開発」の範囲でありながら、上位目標では貧困削減・生計向上などいわゆる「農村開発」を掲げているプロジェクトも多く見られることから、プロジェクト活動においても「農村開発」の視点による働きかけが不可欠となっています。

そのため本会議では、「農村開発」の定義を「農村の住民を中心としながら、これら地域住民の持続的な生計向上を、当該地域の特質性を考えたうえで図ること」とし、農業のみならず地域開発・貧困対策・農村医療・農村教育等多方面のセクターからのアプローチにより、またJICAの複数スキームを組み合わせた事業実施の効果的あり方につき、

- (1) スキーム、セクター枠により制限されている現状、問題点
- (2) 農村の開発に必要な最低限の事業を明らかにする
- (3) 現在かかわっている事業（プロ技／個別事業）のなかで、現在でも取り入れた方が効果があると思われるスキーム（分野を問わない）を明らかにする
- (4) それを実施しようとする時の障害は何か（予算なのか、制度なのか）
- (5) 新規案件形成時にはプロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）にどのように反映させればよいか
- (6) 今後、JICA がとるべき対策

につき議論を行っていただきます。また、議論結果を反映させ、「家禽管理技術改善計画」を中心としたプログラム協力計画（アクションプラン）案の作成を計画しています。

そのために、事務局は事前に本会議の議論に必要な資料、質問票を準備・配布し、会議前に回収することにします。

なお、プログラム協力には（1）現スキームを時系列的に投入して目的を達成するやり方と、（2）短期（同時期）にあらゆるスキームを投入して目的を達成するものの、2つの考え方がありますが、今回は後者の（2）について議論したいと思います。また、国全体あるいは特定地域の農村開発について、現在でいう医療や教育など、フルスケールの協力をどれを優先に行うかという、ややマクロな視点での事業の進め方という問題もありますが、ここではあくまで農村における、農業／農家をベースにした支援事業の展開を考えております。



## 6. 会議の進め方

### (1) 出席者へのインプット

- ・スキーム間連携の議論を行うため、過去の連携事例等を事前に資料で情報提供する。
- ・連携の必要性としてJICA側がコントロール可能なスキーム間連携のみでなく、相手国側関係機関間の連携（例：技術開発センターと行政・普及機関等）や他ドナー・機関との連携も当然ながら必要であることを前提に、本会議では日本側がコントロール可能なJICAスキーム間の連携について議論することを説明（また相手国側関係機関間の連携の必要性についても明確にすることで、新規案件の立案時の参考となるよう取りまとめる）。
- ・プログラム協力の基本的考え方について説明。特に、短期間（同時期）の協力について説明。

### (2) 検討方法

- 1) 事務局にて事前に回収した質問票から事例を数例選択し、選択された事例の専門家がプレゼンテーションを行う。
- 2) プレゼンテーションを受け、国・セクターが混在となるよう2グループに分かれて上述の会議内容に沿って議論を進め、結果をグループごとに取りまとめ発表し最終的には1つの指針に取りまとめる。また、議論結果に基づき「家禽管理技術改善計画」を中心としたプログラム協力計画（アクションプラン）案をグループごとに作成するとともに、可能なプロジェクトは自身のプロジェクトのアクションプランも検討する。

### (3) 活動中プロジェクト説明

会議開催中の1日を使い「バングラデシュ家禽管理技術改良計画」サブサイトの視察を行う。プロジェクトで開発した技術を農家にいかに普及、定着させていくか、また普及するにあたって、単に養鶏技術のみが伝授されればいいのか、養鶏技術が農家に普及されることによって農家や地域に新たに考慮すべき問題は生じないか、養鶏技術の普及・定着で農家の何が変わるのか、農家に対する支援事業はこれだけでいいのか、などの観点から説明を受け、議論に反映させる。

また、質問票を基にした事例紹介のほか、議論に関連する案件の紹介を行う。

## 7. 成果品

- (1) スキーム、セクター枠により制限されている現状、問題点
- (2) 農村の開発に必要な最低限の事業
- (3) 現在かかわっている事業（プロ技／個別事業）のなかで、現在でも取り入れた方が効果があると思われるスキーム（分野を問わない）

- (4) 実施しようとする時の障害、導入のために必要な予算、制度
- (5) PDM 作成時の留意点、表記方法（新規案件形成時）
- (6) 今後、JICA がとるべき対策
- (7) 「家禽管理技術改善計画」を中心としたプログラム協力計画案（アクションプラン）作成

## 8. 事前準備

議論を充実したものとするため、出席者にあらかじめ質問票に回答頂きます。提出を受けた中から、会議の際に事例紹介としてプレゼンテーションを行っていただく事例を選び、当日のプレゼンテーションを依頼します。

質問票配布：2月下旬

回 収：3月11日ごろ

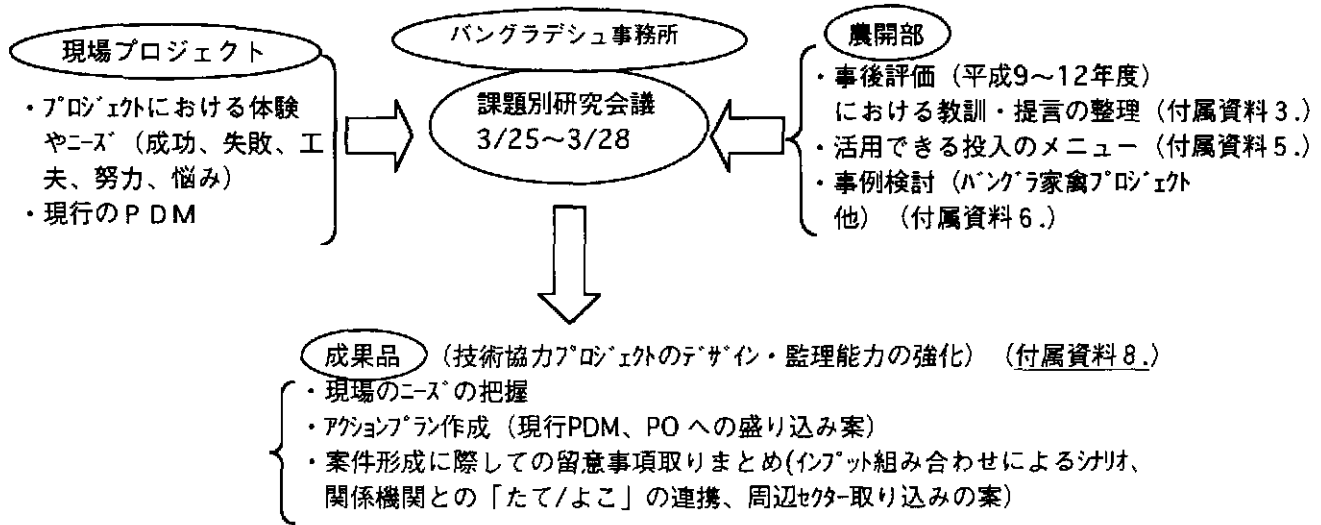
発表依頼：3月14日ごろ

別 添：会議日程案

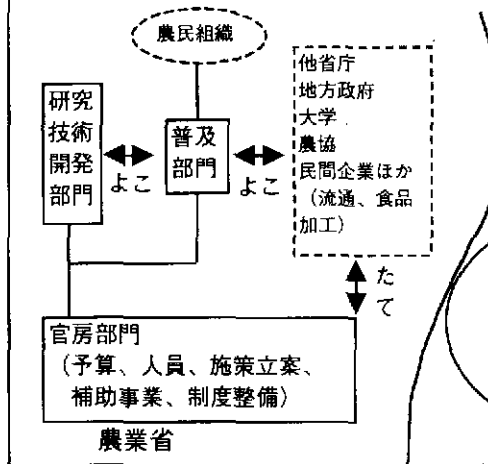
出席者リスト

13年度 課題別研究会議（農業・農村開発における上位目標の達成に向けての連携）

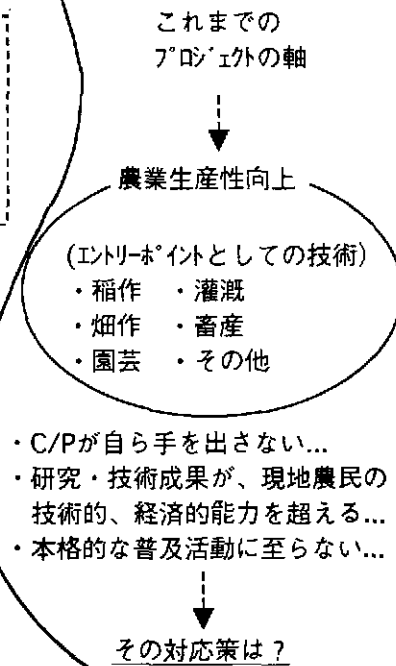
会議の流れ



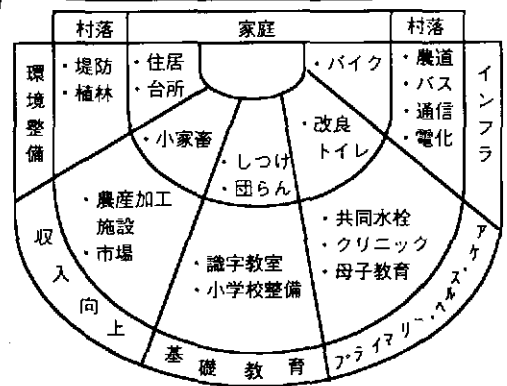
関連機関との「たて/よこ」の連携  
（模倣可能なモデルづくりに向けて）



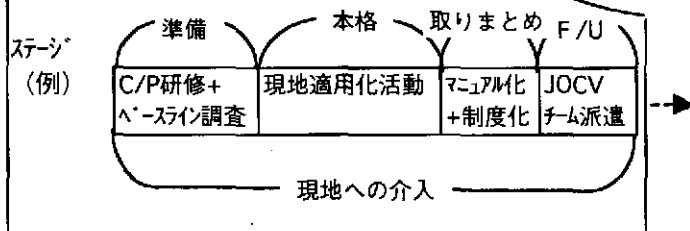
検討する内容



統合アプローチによる  
周辺セクターの取り込み  
（農民レベルでの貧困軽減＝生活改善）



- ニーズに応じた投入の組み合わせ
- ・規模/ステージ
  - ・自立発展性、インパクト、効率性を高める形態
  - ・特徴と制約



PDM: プロジェクト・デザイン・マトリックス F/U: フォローアップ  
 PO: 活動計画 JOCV: 青年海外協力隊  
 C/P: カウンターパート

### 3. JICA 事業評価報告書（平成 9～12 年度）における教訓の整理

## JICA 事業評価報告書（平成 9～12 年度）における教訓の整理

#### 14.1.17 畜産園芸課

#### 1. 社会経済的視点の重視

→短期調査の充実（案件形成段階からのプロジェクト・サイクル・マネージメント（PCM）ワークショップ）

- ・パイロットファームで開発された技術が農家に受入可能かどうか、技術的視点だけでなく、経済的な視点からもプロジェクト実施中の早い時期に検証：裨益対象が末端農家レベルの場合、自然条件に適応した栽培技術開発を偏重するのではなく、農家の経済的条件も考慮した技術開発を行うことが重要。
- ・品質基準や規制法規の制定状況や、社会的ニーズの見極めが必要。
- ・裨益対象者の実態調査は不可欠。
- ・初動時の失敗を避けるため、利用者レベルまで要請確認を行う。

#### 2. 長期的観点と段階的アプローチ、制度づくりの必要性

→5 年間の前後 $\pm$ の準備期間を考慮したシステムづくり

- ・確実な成果を求めるためには長期にわたる継続的な協力が必要。一方、相手国の政策、社会状況等の変更もあるので、その影響を最小限にし、成果を高めるには、知識・技術を「人」と「組織」に移転し蓄積していくしかない。しかし、世代交代や人事異動もあるので、技術の集積と普及を行うシステム（制度）をつくる必要がある。
- ・地図作製のように精緻さが要求されるものは、長期的計画に基づき協力実施が必要。
- ・高度な医療分野の協力では、施設計画時に予算及び技術面を含めた長期的チームに立った運営管理体制を組み込む必要あり。
- ・人材育成には長期的視野をもった協力が不可欠。
- ・協力開始に必要な諸条件が完全には固まっていないが、迅速な開始が効果的と判断される案件では、フェーズをいくつかに分けて段階的な協力が有効。
- ・組織の機能を確立するプロジェクトでは、運営管理体制の確立も協力内容に含め、達成されるべき成果として明記すべき。
- ・本格的な協力を実施する前に、準備フェーズを実施し、そのなかで綿密なモニタリング・評価を行い、その結果を次フェーズの計画にフィードバックすることで、現実的で実効性のある計画策定が可能。
- ・一定の技術力を有するカウンターパート（C/P）を必要数確保することが難しい場合には、技術力をそろえるための予備的教育期間を組み込むべき。

- ・最低5～8年程度の先を見越した協力内容にすべき。
- ・中心となる技術だけでなく、周辺要員の意識改革、作業環境の整備など、台帳や執務室整備、報告義務、規律の定着など、制度づくりも重要。
- ・個別専門家の先行派遣による情報収集は有効。
- ・多様な分野の技術指導ニーズに対応するには、技術移転の主たる担い手としてより多くの短期専門家が派遣されるべき。一方、長期専門家には技術移転の全体計画及び実施管理の調整業務を担うことが期待される。

### 3. 適用性の高いモデルの形成

#### →低投入、既存資源の活用

- ・日系人移住者の活用：中堅技術者として活躍し、高い評価を得る日系人を重要な仲介者として、案件の運営管理や案件形成に活用。
- ・活動対象地域を漸進的に拡大し、資機材の供与も初期投資として最小限の規模に抑え、過度な投入を避けながら成果をあげる運営手法が適切。
- ・既存部局でなく、プロジェクトのための特別な部局が設置される場合は、困難が多いので留意。

### 4. 制度への支援の重視

#### →アドバイザー等の政策アドバイスの実施

- ・移転すべき技術水準だけでなく、当該セクター全体のレベル、政府の振興施策についても事前調査が必要。
- ・技術移転にとどまらず、自立可能な運営管理システムの確立までを視野に入れた協力をすべき。
- ・他の地域に普及するためには、先方政府が財政、人材、機材に関する実現可能な戦略を策定することが望まれる。
- ・被援助国側の政策支援、金融支援が不可欠。

### 5. 関係者の認識改善と能力強化

#### →認識を変えるための研修・普及

- ・アフリカでは、一般的にC/Pの層が薄いので、候補者の養成を含めた中長期的視野に立った人材育成計画が必要。
- ・住民レベルへの普及を行う場合は、住民と深いつながりのある人材を育成対象に含めるとともに、サービス供給システムの構築が必要。

- ・プロジェクトの開始期に機材施設の整備に時間を要する場合には、C/P研修を集中的に行うなど、オリエンテーション的な協力が有効。
- ・機材の維持管理には、コスト負担財源に加えて、技術リソース（専門家による指導）の確保が必要。
- ・日本と価値基準の異なるアフリカにおいては、技術移転のみならず強固な信頼関係の下で意識改革を促すことが自立発展に不可欠。
- ・住民は、有料で水を得るという意識が乏しいため、啓発普及活動が必要。
- ・NGOや住民組織の活用により関係者に対する学校運営や施設維持管理の指導・啓発を協力内容に含めるべき。
- ・第三国研修の実施は、意欲向上につながる。その地域的な発展普及の重要性。
- ・水利組合の運営能力の強化が重要な鍵、そのため、農民への営農指導も不可欠。

## 6. 連携ネットワークの形成強化

### →関係機関との横と縦のつながりづくり

- ・関係機関が複数ある場合には、連携の具体的内容を検討。地方レベルは、権限は弱いだが、地方の実態や農民ニーズを把握しており、運営委員会やワークショップによるシステム構築が効果的。
- ・関連機関である、大学、事業者などの間で情報交換のためのネットワークづくり、改良種苗や技術支援を組織的に供給する体制整備が必要。
- ・協力終了後も見越して、普及活動を行うシステムづくりを協力内容に含めることが必要。
- ・県レベルの協力の場合には、中央省庁等、上部機関の適切な監督やサポートが不可欠。
- ・異なる組織間の調整を要する場合は、専門家が個別の技術指導にとどまらず、調整者として各機関の共同作業を促進する視点をもつことが重要。
- ・実施機関が2つになる場合でも、指揮命令関係を明確にし、両機関内の調整が容易となるよう工夫する必要がある。
- ・灌漑技術だけでなく、普及関係部局との連携体制の強化が不可欠。
- ・C/Pの所属先が複数にまたがる場合には、共通認識の醸成を行うことで統一した視点に立った活動の継続が可能になる。
- ・1つの目標を達成するために多面的な活動を行う場合には、関係者が各活動の位置づけを共通に認識し、活動間の連携と調整を図る努力が必要。

## 7. 統合的アプローチの採用

### →柔軟性のある枠組み形成

- ・地下水施設完工後の維持管理は、住民の意識や意欲に依存するところが大きいので、それら  
を高める関連事業（保健衛生、教育等）を促進することは有効。
- ・病院に対する協力では、一分野だけでは医療水準を向上させることはできないので、関連分  
野全体（看護、臨床検査、機器保守管理、病院管理等）に対する協力が不可欠。
- ・研究施設整備とともに隣接する関係教職員の住環境整備：都市近郊から遠いプロジェクト・  
サイトでは、活動の遅れがみられる。
- ・貧困対策案件では、統合アプローチは実際は困難なので、あるセクターにおける技術移転を  
導入点として位置づけ、持続可能な技術、制度、メンタリティー、構造物などを根づかせた  
うえで、徐々に他セクターにも広げる段階的なアプローチが実践的。
- ・教育統計の整備や、教員の質の向上などのソフト面の協力を組み合わせるべき。
- ・研究機関の機能強化をめざす場合には、個別の技術・能力の向上を図るだけでなく、実社会  
における問題解決に積極的に携われるよう、調査、研修、情報発信など各方面での連携体制  
を強化するなどして、実践的な能力を身に付けさせる計画が必要。

#### 4. 成果品のイメージ (例)

### 成果品のイメージ (例)

#### 1. 制約要因と連携活動による効果

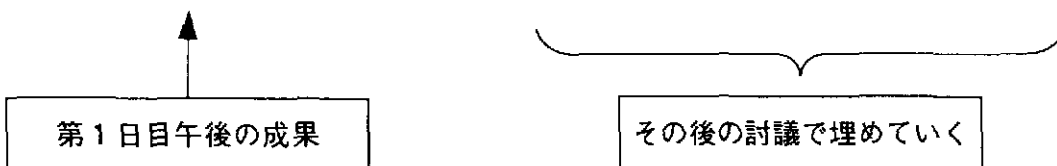
制約要因	連携活動 (何を強化するか)	効果
・開発された技術の波及が困難	・普及部局との情報交換、交流検討会の活発化	・普及部局が開発された技術を理解し、普及に積極的になる。
・行政機関のなわばり意識が強い。	・上層部に連携の必要性を働きかけ、覚書の締結や協議会を設置	・連携が制度化され、関係者が責任感をもたざるを得なくなる。
・先方が連携の意義を理解しない。	・有用性を認識させるためのセミナーや先進事例の視察を行う。	・先方が、その意義を認識する。



#### 2. 関連機関との「たて／よこ」の連携

- ・ネットワークの強化による行動変容を期待

関連機関 (研究・技術関連部門 から見た場合)	水平／垂直		具体的な働きかけ	期待される成果
	水平	垂直		
・本省の官房部門		○	・専門家チーフアドバイザーを配置	・予算、人員の措置、施策立案、補助事業、規定整備を促進
・普及部門	○		・定期研修会を実施	・適正技術の円滑な普及
・地方政府 (州・県)	○		・協議会を設置	・プロジェクト予算の分担
・農協／農民組織		○	・リーダー育成	・普及の受け皿





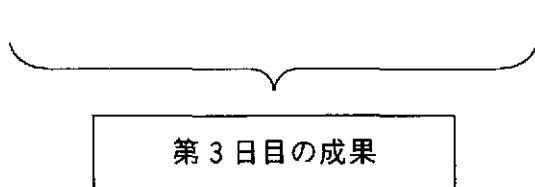
### 3. 総合アプローチによる周辺セクターの取り込み

- ・すべてのセクターに同時並行的に対応するのは困難なので、きっかけ（エントリーポイント）をつかみ、発展させる。
- ・住民ニーズに基づくサブ・プロジェクトの選択（参加型アプローチの導入：フィリピン農村生活改善研究強化）
- ・柱となる活動を促進するために必要なサブ・プロジェクト（周辺活動は森林保全のための手段。平等重視の観点から識字教育、経済的インセンティブのための収入向上活動：ネパール村落振興・森林保全）



連携例（障害や留意事項、対応策も追加できる）

メインの活動	橋渡し相手	メリット	連携の時期
灌漑農業技術	住血吸虫対策	・活動によって増加した疾病の防除対策	後半
水管理組織化	畑作技術普及	・水管理のメリットを農民に与える。	初期から
技術普及	共同出荷組織育成	・生産物の販売を促進	中間時から
	女性リーダー育成	・農作業の過半を担う女性の役割強化	
ヤギ飼育	小学校の授業	・小学校の授業で生徒に収入向上活動の大切さを教える。	中間時から



第4日目アクションプラン例



4. インプット組み合わせによるシナリオ

- ・現地の実態、到達目標に応じて組み合わせ（フルコースでなくても、つまみ食いも可）

インプットの組み合わせ	ステージ (準備、本格、 取りまとめ、F/U)	メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期専門家（2名）＋ベースライン調査（1年）</li> <li>・カウンターパート（C/P）研修（10名／2年）</li> <li>・長期専門家（2名）＋現地適用化活動（草の根無償、食糧増産援助（2KR）見返り資金（2KRC/P基金））</li> <li>・長期専門家（1名）＋運営委員会の設置、セミナー開催（アクションプラン策定）</li> <li>・青年海外協力隊（JOCV）の派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備</li> <li>・準備</li> <li>・本格</li> <li>・本格</li> <li>・取りまとめ</li> <li>・フォローアップ（F/U）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済、技術のレベルの把握</li> <li>・動機づけ</li> <li>・現地人材活用によるコスト低減</li> <li>・複数機関のネットワークを担保</li> <li>・人員予算、資機材、制度、政策支援を強化</li> <li>・日本側が築いたネットワークを活用できる、日本人に好意的、現地語に堪能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査活動だけでは実質性が弱い</li> <li>・日本との技術の差がある</li> <li>・難度の高い技術的課題への対応が困難</li> <li>・形骸化しないように権限を付与</li> <li>・プロジェクトと同じレベルの投入を期待される</li> </ul>

5. 自分のプロジェクトで活用できそうな連携

- ・地域の関連機関で紹介セミナーを行う、JICA事務所で関連プロジェクト方式技術協力・専門家連絡会を行う、同会議に先方C/Pも含める、-----



第4日目の成果

5. 活用できるスキーム、投入メニュー

活用できるスキーム、投入メニュー

	スキーム	内容/期待される効果	規模	対象/備考
人員の派遣	第三国専門家	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術協力を一層効果的に実施するため、第三国の人員を我が国の専門家として活用する制度。</li> <li>①補完支援型：JICAの日本人専門家が技術協力を行っている現場に派遣。</li> <li>②普及発展型：JICAの技術協力によって養成された途上国の人材を専門家として派遣。</li> <li>日系第三国専門家：日系人の活用を目的とし、リクルートは派遣国政府を介さずJICA事務所ベース。</li> </ul>	派遣形態：短期及び長期（長期については平成14年度から実施できるよう検討中） 平成12年度実績：123名の短期専門家を派遣（約48万7,000円/人）	対象国（派遣国、受入国）：JICA事務所所在国（先進国対象外） ※日系では、派遣国はブラジル、メキシコ、アルゼンチン、パラグアイ。受入国はエルサルバドル、グアテマラ等、中南米及びモザンビークの13か国。
	青年海外協力隊	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術や知識を生かして途上国の国づくり、人づくりに協力する青年の活動を支援するもの。</li> </ul>	派遣期間：原則2年間（1年派遣もあり）	派遣対象国：約60か国
	シニアボランティア	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い技術・知識・経験とボランティア精神をもった中高年で、途上国の発展のために貢献したいという希望を実現することを目的。</li> </ul>	派遣期間：原則1年ないし2年	派遣対象国：36か国
研修員受入れ	国別特設研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>国別アプローチの観点からある特定の1か国あるいは地域に限定して研修ニーズへの重点的対応を図るコース。第三国補完研修との組み合わせも可能。</li> </ul>	平均定員数：4～15名（原則1コース当たり4名以上） 平成12年度実績：179コース、1,533名受入れ。94万5,000円/人月	重点分野：各国の国別事業実施計画のなかの重点課題分野
	第三国研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術的・資金的支援により、自国の研修実施機関で周辺国から受け入れ、研修（途上国に移転した技術をその途上国を通じて周辺国に普及）。</li> <li>集団、個別、補完の3形態。</li> </ul>	協力期間：通常3～5年間（1回1～2か月） 実施経費：コスト・シェアリング方式（日本側負担上限1,000万円まで）。 平成12年度実績：130コース（集団）、2,315名受入れ。約834万7,000円/コース	実施国：原則として、開発途上国JICA事務所所在国 割当国：周辺国からの研修員（約10～30名）に対して実施する（討議議事録（R/D）で規定）。
	現地国内研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に技術協力を通じて育成した人材を擁する実施機関において、途上国内の行政官、技術者を対象に研修を実施。移転された技術を広く普及・定着させるとともに、実施機関の研修実施能力の向上を図ることを目的。</li> </ul>	協力期間：通常3～5年間（1回1～2か月） 実施経費：コスト・シェアリング方式（日本側負担上限1,000万円まで）。 平成12年度実績：59コース、5,750名受入れ。約661万6,000円/コース	実施国：原則として、無償資金協力対象国でJICA事務所所在国（ただし、無償資金協力対象国以外でも、事務所があり案件が貧困削減に寄与するものは検討）

	スキーム	内容／期待される効果	規模	対象／備考
現地業務費	一般現地活動費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家等の現地での日常的業務活動、協力活動の一環として行う普及活動やセミナー等の開催等</li> <li>・ 専門家等又はプロジェクトの活動内容、成果等の普及、広報活動等</li> </ul>	平成14年度予算規模：約10万円／人月	費目：平成13年度までの費目である後発開発途上国（LLDC）等特別現地業務費、技術交換費、応急対策費、プロジェクト安全対策費を含む。
	広域協力支援費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協力対象国を1か国に限定せず、複数国に対し、同時に協力を展開する際の経費。具体的には次の3つの経費に分類される。①国際セミナー開催費（日本や周辺国からの講師を招へいし、国際セミナーを開催する費用）、②広域協力活動費（日本や域内の専門家を派遣し技術指導、普及活動を行う費用）、③広域協力運営費（拠点国での事務所運営費等）</li> </ul>	平成14年度予算：国際セミナー開催費：4万6,666ドル／件、広域専門家活動経費：164万4,000円／人、域内事業経費（共同研究等）：8,560ドル／件、技術者等域内出張経費：4,262ドル／人	旧費目名：域内ネットワーク国際セミナー、特別対策セミナー、連携セミナー開催費、セミナー周辺国参加、域内ネットワーク研究強化、広域技術協力推進費、広域専門家指導旅費
	現地適用化事業費	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設等整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>①技術等の移転、開発、実証、普及及び定着に必要な施設の整備</li> <li>②プロジェクトの円滑な推進と効果的な技術移転を遂行するために必要な造林</li> </ul> </li> <li>2. 現地適用化活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>③技術等の移転、開発、実証、普及及び定着に必要な活動</li> <li>④回転資金システムによる物品供給</li> </ul> </li> </ol>	施設整備費：1件当たり3,000万円を越す事業は、本部と要相談。 現地適用化活動費：1件当たりの上限額は原則として1,000万円。	費用負担：先方実施体制の主体性、持続性確保の観点からカウンターパート（C/P）機関、住民組織、地域コミュニティにできる限りローカルコストを負担させることを念頭。中堅技術者養成対策費を含む。
	技術開発・研修支援特別現地業務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発途上国・地域の開発に資する調査研究、技術開発活動を行う我が国以外の大学、研究機関等に対し、研究活動に係る予算の一部を支援又は委託。</li> </ul>	平成14年度予算規模：5万ドル／件	対象機関：開発途上国における営利を目的としない法人で、我が国の技術協力に関連した機関。
	アジア・アフリカネットワーク強化支援費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我が国のアフリカ地域における技術協力事業の実施に資することを目的に、我が国の技術協力事業と密接な関係を有する機関を拠点に、アフリカ地域内あるいはアフリカ地域とアジア地域のネットワークの構築・強化を支援。</li> </ul>	平成14年度総額予算：4,848万3,000円	対象経費：アジア地域とアフリカ地域間を専門家又はC/Pが移動する経費と技術普及・交換に要する経費、アフリカ地域内の拠点と域内諸国の関連機関を専門家又はC/Pが移動する経費と技術普及・交換に要する経費、セミナー開催に係る支援、調査研究に係る経費、モデル事業実施に係る経費等。

	スキーム	内容／期待される効果	規模	対象／備考
NGO活用	旧・開発福祉支援（平成14年度からは現地適用化事業費で実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>在外事務所長が実施主体となり、NGOを実施パートナーとして、先方政府の事業実施に対する認容を得て実施。</li> <li>本事業はプロジェクト方式技術協力、専門家等のJICA事業と密接に連携したローカルNGO活用型の草の根レベルの事業であり、地域ニーズにきめ細かく対応することが可能である。</li> </ul>	協力期間：最長3年間 予算規模：専門家派遣等を除く事業費の事業開始初年度の目安としては、1件当たり年間500万円程度。	事業実施主体：先方政府から認容される現地NGO団体（国際及び我が国NGOも排除せず）。事業実施の信頼性が担保できること。 対象国：原則として、開発途上国JICA事務所所在国
	開発調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>途上国の社会整備を進めるために必要な開発計画をつくるため、マスタープラン調査、フィージビリティ調査、実施計画調査及び基礎調査を実施。</li> </ul>	調査期間：18か月前後が一般的。 ・実証活動も実施可能。	対象分野：運輸・交通、生活基盤、農林水産業、鉱工業などの産業育成、教育、保健・医療、環境。
開発調査	在外ミニ開発調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会制度、伝統・文化など、現地社会事情への配慮が必要な小規模案件に対し、在外事務所が現地の事情に精通したローカル・コンサルタントを活用する調査。</li> </ul>	予算規模：1案件当たり約4,000万円が上限（数百万円程度の案件も実施可能）。	対象国：在外事務所、駐在員事務所のある国（兼轄国も含む） 調査期間：約4～6か月程度
	無償資金協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済社会開発に必要な資機材、設備及び役務を調達するために必要な資金を返済義務を課さないで供与。</li> <li>一般無償は基礎生活分野、人づくり分野におけるプロジェクト型であり、子供の福祉無償、ソフト支援無償、研究支援無償、人づくり拠点支援無償、新技術開発無償等を含む。</li> </ul>	予算規模：子供の福祉無償は30億円、ソフト支援無償は80億円、人づくり拠点支援無償は20億円、新技術開発無償は5億円。	対象国：アフリカ等LLDCに重点。 対象分野：収益性が低く円借款での対応が困難な人間としての基本的ニーズ(BHN)が中心。
資金協力（在外公館を通じて要請される）	草の根無償	<ul style="list-style-type: none"> <li>途上国の地方公共団体、医療機関及び途上国で活動するNGO等が実施する小規模プロジェクトへの無償資金協力。</li> <li>主な重点分野は、①保健・医療、②基礎教育、③民生・環境改善、④貧困救済・所得向上。</li> </ul>	予算規模：1,000万円程度 手続き：在外公館が要請団体の適格性、要請案件の内容などにつき審査。	被供与団体：現地NGO、地方公共団体、教育・研究機関 対象分野：BHN案件主体（小学校建設など初等教育、保健・医療分野）
	有償資金協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトタイプ               <ol style="list-style-type: none"> <li>①プロジェクト借款：プロジェクトに必要な設備機材、土木工事、コンサルティング・サービスに必要な資金を融資。</li> <li>②エンジニアリング・サービス借款：プロジェクト形成や入札の準備作業などコンサルタント作業に融資。</li> <li>③開発金融借款（ツーステップ・ローン）：中小企業や農業等民間部門への政策金融への融資（借入国側の金融機関を通ずる）。</li> </ol> </li> <li>ノンプロジェクトタイプ（商品借款、構造調整借款、セクタープログラム借款）</li> </ul>	平成12年度融資承諾実績：6,674億円。以下、関連内訳。 ・農業・牧畜業分野：融資なし ・灌漑・治水・干拓分野：298億円（4件） ・都市・農村生活基盤：108億円（2件）	対象分野：経済インフラが中心。上下水道、保健・医療、教育などの社会的サービスへの供与や、地方部・辺境地の貧困層への支援も増加。 重点地域：アジア地域 3つの重点分野：①貧困削減と経済・社会開発への支援、②地球規模問題への取り組み、③経済構造改革への支援。

## 6. グループ討議の概要

### グループ討議の概要

#### (Aグループ)

##### (討議1) スキームやセクター枠に活動が制限されている現状

- ・ネパール村落林業：末端農民の方が中央の農業省よりもよく知っている。研究機関はないに等しいので、農家の在地の技術のなかで有効とを感じるものを選ぶ。残っているものが良いものと認識。行政では、ワード（区）レベルでの委員会で検討。普及員は信用がなく相手にされず、形式的。上からの使い走り（それは、インドネシアでも農業技術よりも、政権の基盤づくりの傾向が強い）。  
⇒分野・国によって、関係機関の能力やシステムの機能程度が異なる（人的資本、構造的社会関係資本）。技術的に「良い」と分かる人材が必要（人的資本との連携）。どの行政レベルに入って、何を強化するか。
- ・インドネシア：普及はこれまで、相手側の自助努力で行っていた。伝え方の検討が必要。技術屋は普及や行政部門に意識が回らないのが実態。⇒行政、普及間で人事交流が必要。
- ・ベトナム：普及する力は、1つのプロジェクトと同じくらいのエネルギーが必要。既存組織の能力育成とシステムづくり。モデルとして経験値をとり、普及していく。開発も普及を意識しながら時系列でなく同時並行でやるべき。双方向の刺激のしあいが不可欠。保健分野では、技術はほぼ確立。予防の観点からの普及技術を国家レベルで普及すること、国際機関の基準に合わせること等が課題。  
⇒農業－保健分野との連携、男性－女性専門家との連携（ノウハウや観点の違い）。農業では現地適用性の研究・技術開発がつきまとうので、一定度の対応が必要。だれが改良を担うかの話はある。保健分野や女性には、もともとネットワーク機能を重視する機能が折り込まれていると想定。きめ細かい配慮がある。
- ・青年海外協力隊：研修を計画しても予算がない、と6か月後に言われる。現場レベルでは知られているが、上層部で知られていない。計画もない。担当ダイレクターに何を言っても無意味。
- ・バングラデシュ：養鶏は家族の仲が良くないとできないことから、女性子供局にも連携の意義を伝えている。養鶏プログラムもあるので、連携の意義を分かってもらうための戦略を検討中。
- ・ヒ素の話：手押しポンプ水にヒ素が含まれ、1,000万本の井戸のうち、25%が基準値を超え、3,000万人が飲用している。飲料水、灌漑用水（2次被害）、健康・保健、地質調査等、正に多様なセクターにまたがる。地方政府は弱体ではあるが、ヒ素を通じてその強化も図りたい。現在は、現場を軸にすべく構想中。開発パートナー事業を開始。専門家、協力隊の協力の下、矢島専門家の手法により代替水源をコミュニティーに定着させたい。

(討議2) 関連機関との連携 (たて/よこ) の際の留意点、かかわり方 (末端行政、グループづくり、リーダー育成、意識づくり)

- ・調査費の不足：ベースラインサーベイ経費が1,000万円⇒既存の組織 (地元大学等) によりコスト削減できないか。
- ・統計の重要性に対する意識が上層部がない：政策遂行者としての意識が弱い。データを基に指導するため、意識改革が必要⇒根無し草の政策は意味がない、プログラムの中での対応が必要。
- ・農民負担によるオーナーシップの醸成：公益性に応じて農民負担割合を可変。農民のがんばり度合いとの兼ね合い、透明性 (世間の目を気にする、悪いことのできない意識を活用)、種銭にしてシステムづくり。
- ・「情報交換」のための場づくり：NGO との情報交換によりノウハウの共有。インフォーマルな横の集まりで勉強会をし、貴重な情報が得られる。カウンターパート (C/P) も含めた検討会は、現地研修として有効。最初は大変だが、その後初期投資は少なく済む。
- ・青年海外協力隊のかかわり方：意図的に入る場合、ベトナムでは隊員を研修等でサポート。現場の情報フィードバックはプロジェクトに有益。医療行為はできず、交渉必要。公募なので、タームズ・オブ・レファレンス (T/R) を特定化するのは一長一短。T/R を絞り込むことはできない。助産婦という同一職種だが、配属先と本人しだいで活動状況は様々。
- ・連携の必要性に対する先方の熟度：連携は投入が半減すると感じがち。しかし、それは言えない時勢。透明性をもってどれだけ伝えられるか。低次元の縄張り意識の排除。行政官にどれだけ責任感をもたせられるか。⇒ネットワークの実効性を保持するため、関係者で合意文書を締結するなど、先方の意識啓発が第一。
- ・費用対効果：日本の協力はコストが高いため、その正当性の説明が必要。行政モデルをつくるための開発コストと認識。ベスト・プラクティスがあれば、安い費用で使える。国の政策との整合性も必要 (ずれると対象者が不利に立たされるかもしれないので留意)。⇒行政モデルづくり (農村行政支援、リプロダクティブ・ヘルス) を活動に組み込む。いくつか試行したモデルを提示し、そのなかで最も優良な事例を採用。連携で何をするか、むしろ事態を複雑化することにもなり、コスト高の懸念あり。
- ・JICA への要望：柔軟な予算措置。事務所に権限を与えて機動的に (指揮命令系統の課題)。事務所が関心をもたないと専門家も説明しにくい。大使館、JICA による上層部への働きかけも重要。ドナー調整は縦割りだとしやすい。農村開発はしにくいのか？ 国の政策やその見直し把握は JICA の業務。役割分担として、全体調整、スキーム情報は JICA、技術は専門家。

(討議3) 農村開発に必要な活動(農業を軸に取り上げて働きかけることで効果がある分野、活動、関係は何か?)、その際の障害、対応策(連携/投入の時期、期間、タイミング、必要な制度・予算)

- ・バングラデシュ家禽プロジェクトは、ある程度技術開発はされたので、新たな枠組みを取り込むよりも、これまで築いた組織、実績を基に、普及員のオンザジョブ・トレーニング(OJT)を行う形での協力が望ましい。そうして、徐々に普及員に任せる体制にしていくことが得策。現時点で、完全な自立は困難との感触。次期は実証化レベルの応用段階と位置づけるべき。
- ・バングラデシュの行政は、計画づくりの能力が弱く、支援がなくなると、支援以前のレベルにまで事業等が縮小する。自分たちで支援により拡大した内容を維持するだけのキャパシティーはない。経営マインドを身につけるには長い時間をかけた教育が必要。
- ・NGOでも組織化には10～15年をかけて取り組む。プロジェクト方式技術協力の5年間は短期間。
- ・普及には、人を引きつける魅力や考えさせる技能など、特有の手法がある。技術開発とは別に取り組むべき内容。
- ・国によっては、持続性強化は5年間では達成しない場合がある。継続している地盤を生かして、長期的にとらえるべき。
- ・技術の適性度には、デマンド側とサプライ側双方のマッチングによって、いくつかのオプションがあり得る。チョイスできるように準備することが望まれる。
- ・連携に際しては、投入側である日本の関係省庁や局間の連携も必要となろう。



## 7. 悪のマニュアル…

### 悪のマニュアル…

吉野 貴之

まもなく始まるであろう第二フェーズの、インフォメーション・デセミナーション時に住民から寄せられると思われる質問をまとめ、私ならこう答えるだろう回答を、ダイアログ形式の対応マニュアルとして作って見ました。「Q & Aハンドブック」作成の参考にしてください。英語で書こうと思いましたが、熱が出そうなので、思うだけにしました。申し訳ありません。

#### 『悪のマニュアル』御利用にあたって

本マニュアルは、「最低限これだけのことを言えば、住民の誤解を招くことなく、PJの内容説明をできるであろう」という事柄を示し、住民との対話の流れを想定したダイアログ形式で作られています。これからの住民とPJスタッフ（以下、PJ）の対話はいくまでも例ですので、状況に応じて受け答えを変える必要があります。初期段階ではあまり多くを語らないほうが無難です。何回かPJに関する説明をするうちに、受け答えに慣れてくると思いますので、慣れてきたら住民が分かりやすい言葉や自分なりの言葉を交えて説明するようにしてください。

尚、以下にあげる事柄は、住民との対話時に全般的に注意すべき点です。

#### 注意事項

- ① 一度に多くの内容を話さない。
- ② ひとつひとつのトピック終了時に、必ずトピックに関する内容を理解しているか確認をする。
- ③ 英単語や難しい単語を使わず、噛み砕いた住民の理解できる単語を使う。
- ④ 色々な具体的な例を示して、理解してもらう。
- ⑤ 絶えず住民に質問を投げかけ、自ら考えてもらうようにする。

#### Information Dissemination

##### Q1) PJ 目的について

絶えずPJの名称を連呼し、住民に覚えてもらうこと。また、名称の浸透とともに、プロジェクトの目的を明確に伝えることが大切。

住民：オッホ～！ JICA サールがやってきたダニ。一体JICAは何をしてくれるんだニ？

PJ：私たちは「JICA」ではありません。「\*\*\*\*\* (PJの愛称を言う)」だから、JICAとは言わないでくださいね。ちなみに、この日本人は「JOCV」の人です。で、PJでは基本的に何もしません。私達はあなた方のお手伝いにきただけです。何かするのはあなた達ですよ。

住民：そんなこと言われても困るダニ。何かしなきゃ駄目ダニ！！

PJ：では、PJがどのようなお手伝いができるかを説明します。PJの目的は村落資源の保全です。簡単に言えば、森林・土壌保全です。私達PJでは、この目的に準じた事業を行うため、技術と資金の一部のお手伝いをします。目的に合わないような事業に関しては、一切お手伝いはできません。

## Q2) 「住民参加」と「継続性」について

PJは飽くまでも「手伝い」ということを理解してもらうためには、「住民参加」の目的を明確にすることが大切。

住民：なんで、何でもしてくれないダニ！　なんで資金の一部しかくれないダニ！　困るダニ。

PJ：勝手に困りやがれ！　というのは冗談で…、私達のPJでは、「住民参加」を基本にしています。見てください、これまで多くのPJが水道事業等を行ってきましたが、みんな壊れてしまっていて、今では使われていませんよね。これではせっかくの努力が無駄になってしまいます。なんで、壊れたままなのですか？　多分「マヤ」がないからですよ、「マヤ」が。（「マヤ」は愛情の意味ですが、この場合オーナーシップ的意味での使用も可）

住民：……。

PJ：自分達で決めて、自分達で苦勞して、自分達のために作ったものには、マヤがありますよね。

住民：ホータニッ！

PJ：ですよね。だからPJでは、全額負担しないんです。あと、何に対してもお手伝いできないのは、それなりの理由があります。

住民：何ダニ？

PJ：水道が壊れたら、誰が直しますか？

住民：JICAダニ。JICAでやってくれなければ、どっかほかのPJダニ。

PJ：あっ、とりあえずJICAじゃないですからね。で、もしこのPJでやらなかったら、どうやって他のPJを探すんですか？

住民：来てくれるまで待つダニ。

PJ：他のPJがくるまで待っていては、いつになるか分かりませんよね。それまでとつても不便ですよ。そんなとき、自分達でコースを作って直したり、お金がないのであれば、自分達でPJを探したり、VDCやDDCや水道局に行ってお願ひすれば、早く直るかもしれないし、不便なままズ〜っと待ってるより良いですよ？

住民：ホ〜タニッ！

PJ：でもこんなときに、どんなドナーや役所に行けば、お願ひを聞いてもらえるか知っておく必要がありますよね。水道を直したいのに、森林事務所に行っても多分駄目ですよ。お願ひする先の、性格や目的を知って、その上でお願ひすることができれば、いろんなことができそうに思いませんか？

住民：思うダニ。

JP：でしょ。だからPJではPJの目的にあった事業にしかお手伝いしないのです。PJの目的や性格をよく理解して、その範囲内で事業のお願ひを持ってきてください。これによって、PJが終わった後も、またPJの期間中でも、いろんなところから、色々事業の予算を持ってくることができますよ。これが、「継続性」で、こうなればあなたがたの村もきっと見違えるほど良い村になりますよ。

### Q3) 事業内容について

プロジェクト目的を明確にし、「できないこと」、「プロジェクトの限界等」をはっきりと示す。

住民：んだども、どんなことができるのか教えてほしいダニ。

PJ：それは、あなた達で話し合っ見てください。PJの目的は森林・土壌保全ですからね。逆にPJで絶対にお手伝いできない事業をお教えします。それらは、車道、電気、大規模な灌漑、小学校建設等、①PJの目的に合わなかったり、②お金がすごいかかったり、③あなた方自身で行えない規模の事業はできませんから。

住民：オラッチらは、なんでもできるダニ！ だからなんでもやらしてくれダニ！

PJ：先にも言ったように、PJはPJの目的以外のことはできません。これはどうしようもないことです。ただ、今お伝えした以外の事業に対してはお手伝いできると思いますから、まずはあなた方自身で、どんな事業をやりたいか、どの案件ならPJから支援を受けられるかを考えてみてください。そして、私達を説得してください。これはプロジェクトを利用する上での約束事の1つです。

#### Q4) 予算額について

「①予算はあくまでもPJのお金であること」、「②この予算は有難い他国の人々の税金様であること」、「③個人に予算がつくのではなく、ワードにつくこと」を繰り返し強調することが大切。

住民：で、JICAは一体、いくらオラッチらにお金をくれるんだニ？

PJ：だから、JICAじゃないって言うてるやろが！！ おほんっ、失礼…。私達のPJは「\*  
\*\*\*\*\*」です。覚えてくださいね。

住民：分ったダニ。で、いくらくれるんだニ？

PJ：ピター文として、やるもんか！ ただ、PJでは、あなた達のワードのために、日本の方々の汗水たらして一所懸命働いて払っていただいた、有難い有難い血税を預かってきています。ところで、あなた達のワードに何世帯住んでいますか？

住民：30軒くらいかなあ…。

PJ：「位」じゃ困ります。PJは一世帯あたりRs. 4,000の予算を用意していますが…。〔世帯数×Rs. 4,000〕があなた達を使うことができる予算です。何世帯住んでいるか、きちんと数えて教えてくださいね。

住民：分ったダニ。で、オラッチの家に、Rs. 4,000くれるんだ、何をしようかなあ…？

PJ：それは違うぜベイバー！ 一世帯あたりRs. 4,000の予算がありますが、これは個人のお金ではなくて、あくまでもあなた達、ワード住民皆の為の予算です。勘違いしないでくださいね、個人的に使える予算ではありませんよ。

#### Community Resource Workshop

##### Q1) CRWSの意義

プロジェクトの目的に準じた事業を行うために、自分達の村の状況を住民全員で分析・共有し、どの問題がPJで対応できるか否かを把握するための機会であることを説明する。

住民：なんで、こんなことやるダニ。オラッチらはなんでも知ってるダニ。

PJ：まあ、そういわずに…。私達は、この村にきてまだ間もないですから、どんな問題があつて、どうお手伝いしていけるか全然わからないんですよ。だから、私達に、村の中と周辺のことについて、色々教えてくださいたいんですよ。それに、住民皆がそれぞれ、どんなことに困っているか、皆で知ることができる、いい機会ですよね。こういう機会って滅多にないですよ。だから、この機会に皆で話し合つて、その結果を私達に教えてくださいよ。ねっねっ！

あと、この機会に村の状況を皆で把握しておけば、将来、何をすれば住みよい村にでき

るかが、見当がついてきませんか？

住民：つかないダニ…。

PJ：たとえば、薪を切ってくる森はどこにあって、あとどれだけ木がのこっているか皆で分れば、勝手に木を切って、どんどん薪が足りなくなってしまうようなことってなくなりますよね。また、薪が足りないのだったら、いつの時期に、どのくらい植林しなければいけないのかも分りますよね？

### WCC Formation

WCCの構成については、組織の継続性、社会・ジェンダー配慮を軸に説明。

#### Q1) WCCの意義

PJ：先ほども言ったように、皆で話し合っ、皆で納得して物事を決めなければなりませんよね。ではどうしたら良いですか？

住民：皆で話しあうといっても、皆がガヤガヤ言ったら、意見がまとまらないダニ。どうせワードアダクチャーか金持ちが全部決めてしまうから、オラッチらの意見なんて聞いてもらえないダニ。

PJ：そんな風に極わずかな人だけで物事を決めてしまうと、「何が自分達の村に本当に必要か？」ということが反映され難いですよね。かといって、皆でガヤガヤ言っても話がまとまりませんよね。誰かが皆をまとめなければなりませんよね？

住民：そうだけど、誰がまとめるダニ？

PJ：PJでは、皆さんのまとめ役として、WCCという委員会を作ってもらいたいと思います。皆さんが自身で選んだ人々にまとめ役をやってもらい、その人たちを中心に村で必要なことを決定してください。

#### Q2) WCCの構成メンバー

住民：そのWCCとやらは、どうやって選ぶダニ？

PJ：もうすでに、皆さんの代表者として働いてくれている人達がありますよね。WCCにはまずあなた達のワード議長とワード議員が参加してもらいます。でも、すぐ選挙があつてワード議長さんたちが変わってしまうかも知れませんから、PJと住民の皆さんからの推薦の下で、数名の方にWCCに参加してもらいます。そうすれば、選挙の後も、PJのことを知っている人がWCCの中に残ってくれますので、安心ですよ。

あと、WCCの中には、「パワール・サムハ (POERW Group)」の代表2名も入っています。全員で8～10人位の委員会になります。パワール・サムハはあなた方のワード

の女性、OCの方々、障害をお持ちの方々のグループです。彼／彼女らには特有の苦勞があると思いますから、そういう方々の意見も聞いたほうが良いと思います。ワードに住む皆のためですものね！

### Q3) WCC と住民の責任

PJ : WCC は皆さんの代表ですので、それなりの責任を負うことになります。

住民 : どんな責任ダニ？

PJ : 一番の大きな責任は、WCC は皆さんの意見を聞いて、それをまとめ、PJ に対して事業の計画書を提出します。もし、WCC が、皆さんの意見をまとめられず、期限以内に PJ に計画書を提出できない場合、皆さんのワードに対して、PJ はお手伝いすることはできません。

住民 : それじゃ WCC が駄目だったらどうするダニ。

PJ : WCC がうまくいくかどうかは、WCC だけの責任ではありません。WCC を選んだあなた達にも責任があります。WCC の人々がうまく皆の意見をまとめられないようだったら、あなた達が、WCC の人々のお手伝いをしなければいけません。WCC の人々には選ばれた責任、あなた達には選んだ責任があります。だから、もしこのワードで事業ができなくなったら、WCC の責任だけではなく、ワードに住む皆の責任ですからね。皆さんが皆で、互いの意見を聞いて、互いにそれを尊重できれば、必ずワードはうまくいきますし、PJ もお手伝いをすることができます。

### CBWMP/CRMP/AAP

各計画レベルの関連性を軸に説明。

#### Q1) CBWMP について

PJ : これは簡単に言えば、5 年とか 10 年後とかに、「この村をどういうふうにしてゆきたい」と言う希望みたいなものです。たとえばこのまま何もしないで薪を切っていったら、そのうち薪が足りなくなってしまうよ。でも、木が育つまでに 5 年～10 年はかかりますよ。すると、薪が足りなくなったときに、すぐに問題の解決ができないまま、10 年近くも苦勞しなければなりませんね。そんなことがないように、今から、少しだけ将来のことを考えておけば、問題が深刻になる前に対応できると思いませんか？

#### Q2) CRMP について

PJ : CBWMP で、自分の村を将来こんな風にした、というイメージができれば、次は具体

的にはどんなことをするか考えましょう。

住民：車道が作りたいし、電気も欲しいダニ…。

PJ：もちろんそれも良い案ですね。でも、CRMPではPJでお手伝いできることに的を絞って考えてください。車道とか、電気とかは私達のPJの目的に合わないし、技術も予算もないからお手伝いできないですよ。

住民：どうすれば良いダニ？ そんなことできないダニ！

PJ：まずはPJの目的と、あなた達のワードの予算を考慮して、どのようなことが3年間でできそうか考えてみてください。そのあとに、PJから予算を取るためにどうすればよいか等、色々話し合しましょう。

### Q3) AAPについて

PJ：私達のPJでは1年ごとに計画を作成して、活動を行います。この計画がAAPです。VDCでも、今年はどこかのワードで何をやるって決めますよね、それと同じです。もちろんAAPに練りこむ案件は、CRMPで考えた案件です。CRMPのなかで、色々やりたいことが出てきたと思いますが、それらのうちで最も緊急性が高いもの、最も皆が必要なものを皆で決めて、緊急性・必要性の高いものから順次行ってゆきましょう。でも、PJの活動期間は3年間です。3年間でいかに効率よく多くのことをするかは、WCCとあなた達自身にゆだねられていますからね！

住民：1年でいろんな事をやるのは無理ダニ。

PJ：では、最初の年はやれる範囲の事だけやるのも手です。1年間という限られた期間のなかで自分達が何をできるかを知ることも、これからあなた達の手で村を開発してゆくときに、大切なことになりますからね。

住民：で、1年でもし事業ができなかったらどうするダニ？

PJ：AAPで決めたことが計画通り出来なかった場合には、3年間のワード予算の10%を減額させてもらいます。

住民：JICAでそのお金を食う気ダニ！ なんて俺達のお金を取るダニ！

PJ：そうではなくて、このお金はあくまでも日本の国民から借りてきているお金です。あなた達のお金ではありません。それに約束が守れない人々にお金を渡すことは出来ませんから、日本の国民にお返しするのです。私達が食べてしまうわけではありません。

住民：何で予算を減らすダニ！

PJ：先ほども申しましたように、約束を守れない人々にお金を渡すことは出来ません。ただ、自分達がどれくらいの事を出来るかをしっかりと把握し、皆で協力できればAAPは難しいことではありませんし、予算も減ることはないですよ。要は、WCCや他の人々のこと

を他人事として捕らえないで、自分達の問題と捕らえる意識が在るか無いかです。なんでも他人がやってくれると思っていたら、きっと何にも良くなりませんよ。あなた方の周りの環境は、あなた方自身で何とかしなければ、誰も何もしてくれませんよ。あなた方がAAPを無事にこなせるように、私達は協力を惜しみませんし、それが私達サイトスタッフの役割ですから。

#### 終わりに…

POWERに関しては、詳細が不明なため、まだ対話例を作ることが出来ませんでした。PJは基本的には「大を知り小を語る」でないと、住民の混乱、スタッフの混乱を招くことになります。また、UGフォーメーションに時の住民からの質問は、これまでの例の中におおよそ含まれていると思いますので、省略させていただきます。

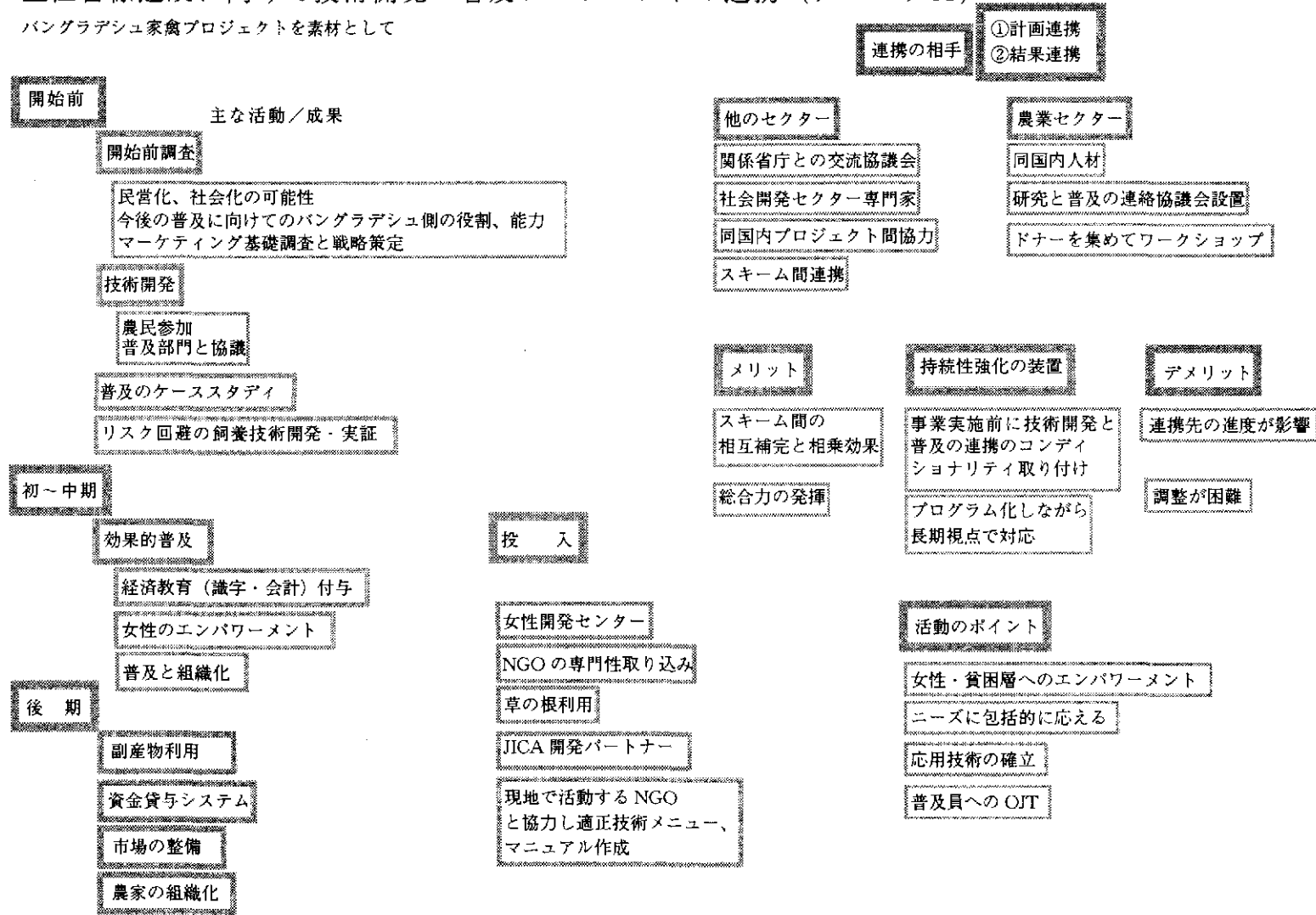
『Q&Aブック』が充実した内容になることを期待しております。また、私も内容の充実化には協力を惜しみませんので、何でもご質問ください。

以 上



## 上位目標達成に向けて技術開発～普及プロジェクトの連携 (グループ A)

バングラデシュ家禽プロジェクトを素材として



Aグループ成果

問題点	障害となる事項	対 応 策	
		働きかける相手	その内容
1. 予算措置	スキームの理解が不足、情報不足	JICA 専門家、事務所	具体的な説明を研修、実務的支援 電子掲示板で経験共有
	事務所への権限委譲不十分	事務所	セクターを越えたプロジェクト方式 技術協力連携
	運用の硬直性	事務所	個別専門家枠を融通
	カウンターパート (C/P) 機関の予算不足	C/P機関、上部機関	存在感強調、アドボカシーに努める 食糧増産援助 (2KR) の見返り資金活用
	ドナー負担額の提示を求められる	C/P 機関	負担額を討議議事録 (R/D) でコミットする
2. 人材	JICA にノウハウが蓄積されない	JICA 国内委員会	専門家 / JICA 間の情報交換推進 情報交換
		他ドナー、 国際機関、NGO	JICA 専門家間で情報交換 現地事務所に電子掲示板
		事務所	派遣中青年海外協力隊 (JOCV) 隊員との連携 JOCV の C/P の第三国研修
	JOCV 隊員への技術的支援が弱い	事務所	やや進んだプロ技 (国内・外) C/P による指導
	C/P 人材が育たない	事務所 第三国事務所	第三国専門家、第三国研修活用 研修の人選明確化
		JICA、C/P機関 C/P 機関	突き放して経験により熟達させる 中堅レベルの現地研修、評価指導
	省内の政策立案能力不足	C/P 機関、JICA	C/P の業務指示書 (TOR) を明確化 官房部門にリーダーを配置

問題点	障害となる事項	対 応 策	
		働きかける相手	その内容
3. 組織	<p>我が方の機関の調整困難 (JICAのセクター、スキーム体制)</p> <p>先方政府の調整困難、動かない (縦割り行政、活動のPR不足、人材・予算が少ない、政策化ノウハウなし)</p> <p>全体の中長期計画なし</p> <p>連携の意義を理解しない</p>	<p>JICA</p> <p>事務所</p> <p>C/P 機関</p>	<p>関連プログラム連絡会設置 事務所への権限委譲促進</p> <p>事務所にプログラムコーディネーターの配置</p> <p>JOCV 隊員への現地研修実施</p> <p>運営委員会設置を調整、活用協議会を活発化 上部組織の協力を得る</p> <p>政策立案・実行省庁へ専門家派遣</p> <p>プログラムアドボカシー プロジェクトより人材派遣 専門家派遣を通じて JOCV 活動 PR</p>
4. 制度	<p>金融制度の不備（農家が技術導入する際の資金源） 貯蓄の意義が理解されない</p> <p>自助努力だけではモデルの実用化、普及は困難</p> <p>プロジェクト目標の限界</p> <p>技術が定着しない (収益が増えない、農家の優先度の違い)</p> <p>統計情報不足</p> <p>社会不公正、不平等</p> <p>施策が機能しない</p>		<p>ツーステップ・ローン活用 マイクロクレジット活用</p> <p>モデルのあり方の再検討 普及プロジェクト又は普及まで組み込んだプロジェクトの開発</p> <p>他のスキームとの連携</p> <p>本省のオーソライズによる責任付与 適正技術の開発 村落開発自立への支援 農民組織の育成 市場の確保 メリットを付与</p> <p>プロジェクトによる実態把握 ドナー間調整で統計整備の重要性強調</p> <p>女性の地位向上</p> <p>情報開示によりフェアな行為の確保 透明性の確保・確立 補助事業とパッケージで普及</p>

農業開発協力部課題別研究会議「農業・農村開発における上位目標の達成に向けての連携」議事録（会議成果）

グループB（座長：鈴木 一郎、書記：長井 薫）

1. 制約要因と連携活動による効果

制約要因（状況）	制約要因（原因）	連携活動（何を強化するか）	効果
連携する関係機関の役割が明確でなかった。	事前の調査不足。 開始段階で関係機関の機能・位置づけについて、共通認識が形成されていなかった。	それぞれの役割を明確化し、運営委員会の場で議論を深め、議事録として記録する。	連携活動が円滑に進む。 問題解決の関係ラインが明らかになる。
相手側にインセンティブを与え得る予算及び予算支出方法に制約がある。 (JICA プロジェクトでは人件費へ支出できない)	JICAの技術協力原則・方針の運用への過度な適用。	C/Pに、方針の趣旨を徹底的に説明し、理解を求める。 他方、予算化可能な機関への連携の働きかけ。	C/Pが趣旨を理解し、プロジェクトのオーナーシップの発揮に努めるようになる。
必要な（連携）活動がプロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）に拘束され、できない。	調査段階で連携面での視点からの調査が足りず、PDMに規定されていない。 また、PDMに記載されていない活動が認められない。	関係機関で会合し、連携の必要性、連携内容を双方が理解する。 可能な限りPDMを改訂する。	連携が公的な活動に共通な認識となって位置づけられる。
連携する相手側だけに頼れない。	C/P側のサブセクター・セクター間のセクショナリズムが強い。	C/P側の関係機関上層部への徹底した働きかけを行い、確認書・覚書等を作成するとともに、運営協議会への参画等を働きかける。	プロジェクトの活動上で、連携が公的に制度化され、その結果、活動が円滑に実施され、継続性が確保される。
活動財源がボトルネック	活動内容の周知が足りない、かつ歳入規模が限られている。	予算部局等にプロジェクトの重要性を啓発する。広報活動による底上げ。	プロジェクト予算として一定の財源が確保される。
受益者負担（住民参加）がない。	受益者をエンパワーメントする協力・指導でない。	エンパワーメント活動への徹底	受益者のエンパワーメントへの制度化、仕組みができていく。
政府の中に根づく仕組みづくりがない。また、連携の成果による継続性が確保できない。	政権交代等が進むと行政組織が一変してしまう。	政府上層部への働きかけ。 *大規模な政権交代（革命等）は不可抗力。	政策の継続への重要性が理解される。
1つの技術では成果が期待できない。	関連技術を組み合わせるための資金に対するバックアップ活動に制限がある。	必要な技術を分析・検討し、資金の必要性を説き、関係機関に働きかける。	開発技術とその有用性が明らかになる。
プロジェクトからプログラムへの移行が進まない。	1セクター・サブセクターの局長が統制	局長への理解を求める。関係機関上層部との会合を求めていく。	連携先との共同統制が進む。

制約要因		連携活動（スキーム、機関等の連携対象）＊順不同	
連携することになっているものの十分な連携ができておらず、成果をあげる見込みがない。	連携する相手先の関係機関・プロジェクト間で事業の進捗度が異なった。	情報交換を密にし、連携内容について計画化し、共通化する。	プロジェクト、連携相手ともに計画に沿った予算化や活動が可能になる。
農民の活動に必要な行政サービスに関する情報が公開されていない。	地方行政機関の情報提供不足、また提供しなければならぬという意識の欠如。	プロジェクトとして情報を収集・提供する機関を設置する。	行政サービスの情報提供がシステム化される。
技術・手法が分散される社会構造			
上記制約要因に関する連携対象として提案されたスキーム、機関、形態等		無償による施設整備	
		権威づけのための中央への働きかけ	
		開発パートナー事業とユニオンレベル	
		中央と地方	
		国際協力銀行（JBIC）のツーステップ・ローン	
		研究機関と普及機関	
		（研究機関による）相互の情報交換	
		補完のための連携	
		関連技術間（種子生産技術と栽培技術）	
		ドナー間の連携	
		分野調整（デマケ）が効率的	
		学校教育との連携	
		C/P→県→郡に伝達される畜産・酪農部門の移転技術を農協の普及技術に活用する。	
		メディアとの連携	

## 2. 関連機関との「たて／よこ」の連携

関連機関	水平／垂直		具体的な働きかけ	期待される成果
	水平	垂直		
県を事業制度の主体とする農業農村開発を想定				
農林省本省官房・国際協力部		○	運営協議会への参画	協力活動へのバックアップ体制の確立
農林省計画局（政策調整、予算化）		○	専門家（農村開発政策アドバイザー）	政策立案、財源措置、面的波及（全国展開）
農林省灌漑局		○	運営協議会への参画	灌漑技術支援あるいは技術の制度化
農林省農業局（農業金融部門）		○	同	村落活動財源の制度化
農林省普及局（普及部門）		○	同	技術普及の育成
県農林局	○		専門家（マネージメント、技術分野）	事業予算措置、人員配置、活動マネージメント 持続性の確保
県保健局	○		運営協議会への参画	保健衛生分野活動支援
県教育局	○		同	識字教育活動支援
県農村開発委員会	○		同	他の農村開発事業との連携・調整
女性連合（県及び郡レベル）	○		同	ジェンダー配慮活動支援
郡農林事務所		○	ボランティア、定期研修会の開催	技術の普及
村落組織		○	県、郡の機関による村落組織育成・強化	村落リーダー育成、エンパワーメント

### 3. 総合アプローチによる周辺セクターの取り組み

エントリーポイントとして可能な分野：

農業技術開発（稲作、商品性作物、家禽畜産、灌漑・村落道路等基礎的インフラ、森林管理、養魚・水産）

保健・衛生（健康（教育・医療）、栄養教育、村落給水、衛生環境）

社会教育（地域基礎教育、識字教育）

組織育成・強化（村落開発組織、農業協同組合、水利組織等）

農民育成（エンパワーメント）

4. 連携例（障害や留意事項、対応策を追加できる）＊「自分のプロジェクトで活用できそうな連携」に関連

メインの活動	連携先	連携項目	メリット・目的	連携の時期	制約要因	対応・対策
バングラデシュ家禽管理技術改良計画						
小農向け養鶏技術開発						
管理技術開発 (技術の普及)	CIDA (カナダ国際開発庁)	飼料分析	飼料開発	初期 (技術開発期)	CIDA と DLS の関係悪化	トップ対話機会
普及関係者への研修	TLO (畜産普及担当官)	鶏病予防	鶏病予防の担い手管理	中間期から	セクショナリズム	バングラデシュ畜産試験場 (BLRI) と DLS が合同調整委員会 (JCC) で話し合う
	DLS (畜産普及局)	普及	普及員の確保	中間期から		
サブサイト農家の選定	CARE (国際ケア機構)	農家データ・情報	効果的農家選抜	中期 (普及前)		
サブサイト農家の研修	女性開発局	普及	農村独身女性の生活向上	普及前		
協同組合 (の育成)	ユニオン	バーチャリング、マーケティング	持続性の確保	後半 (普及後)	組合システムが制度化されていない	合意書で確認する
協同組合強化 (タイ)	JBIC (ツーステップ・ローン)	資金のリソース	持続性の確保	後半 (普及後)	担保能力が不足	個人連帯保証制度の可能性を探る
用水利用 (ベトナム)	地方行政組織	水利用計画利用	受益者意向確認 (参加型適用)	初期	個別に仕組みが必要となる	コミュニティをつくる
牛人工授精技術の普及	獣医学研究所プロジェクト	家畜の衛生管理	繁殖障害等人工授精 (AI) 技術普及の阻害要因の除去	初期から	JICA 側の理解が必要 セクショナリズム	JICA を説得する トップの対話
	他国プロジェクト	情報の交換	二重投資の防止	初期から	他国プロジェクトに関する情報がすべては把握できない	情報収集努力
品質の向上	青年海外協力隊	技術普及の検証	現場からの AI データのフィードバック	初期から	協力隊の仕組みが理解されていない	説明努力する



メインの活動	連携先	連携項目	メリット・目的	連携の時期	制約要因	対応・対策
(ベトナム)						
農協の技術普及	獣医学研究所強化プロジェクト	組合員の研修	畜産酪農技術向上	中期から		
	牛人工授精技術向上プロジェクト	組合員の研修	畜産酪農技術向上	中期から		
農協農業機械事業	農業機械研究センター (専門家)		機械化促進 (共同利用の普及)	中期	(協同組合農業機械) 農機購入資金がない	出資増強
農協の肥料共同購入	国営工場(肥料)		肥料の安定(価格・量)的供給	中期		
農協による地域農業振興計画	青年海外協力隊		調査に基づく地域資源有効利用青写真の作成	中期から		
(フィリピン)						
現地での栽培技術指導	国立(稲)研究所	優良種子生産・配布システム	優良種子の確保	最初から		
農村女性グループへの研修	保健出張所	栄養改善講師	野菜・肉の自家消費分確保による支出低減	野菜・庭先家畜飼育振興研修時		
モニタリングインパクトアセスメント	地方国立大学	農村社会調査手法	C/Pの視野拡大(能力開発)			
組合組織強化	農林銀行	融資	組合事業の活発化			
(バングラデシュ)						
女性の健康回復	女性連合(もしあれば)、保健省、保健局、保健センター	健康教育、栄養教育	女性の健康、家族の健康が回復し、病気にならない。病気治療のための借金をしない。	初期から		
(バングラデシュ)						
地域の基礎教育の強化	NGO、教育省、ドナー	識字教室	知識や情報の伝達	初期から		
(ラオス)						
組織化	女性同盟	ジェンダー配慮	活動参加促進、社会的地位向上	後半から	波及のための組織活動に対する認識不足	ワークショップの開催
営農技術の確立	女性同盟	普及、ジェンダー配慮	家計収入の向上	後半から	同上	同上
	稲種子生産センター	種子の品質管理	稲作生産性の向上	後半(実証後)	技術が未開発	技術開発支援
村落リーダー、農民研修	教育省、県教育局	識字教室	知識習得基礎能力の向上	後半から	波及のための活動財源不足	プロジェクト予算化

## 5. 本部への勧告・要望

### ・ PDM 作成、変更について

連携を行う場合、現行の PDM に、連携活動が含まれていない場合は、活動が制限されることがある。また、プロジェクトの本来の活動を実施し、成果を求める場合にも、PDM が活動の阻害要因となる事例がある。

これは、PDM 作成時に十分な PDM 手法に関する知識をもった専門家が調査団にいなかったことも一因となっている。そこで、今後、PDM 作成には同分野の専門家をメンバーに入れ、事業実施後も適宜 PDM を見直し、柔軟な活動を行うようにすることが望ましい。

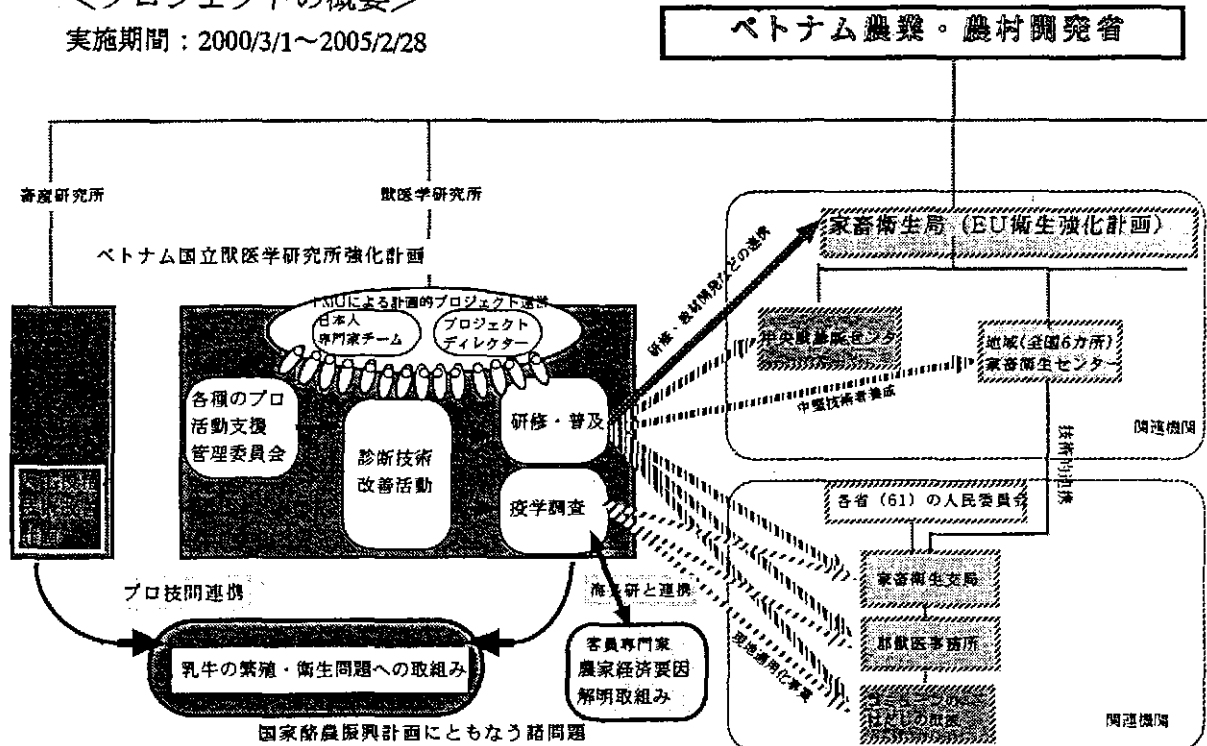
## 活動が制限される現状

ベトナム国立獣医学研究所強化計画の場合

要田正治

### <プロジェクトの概要>

実施期間：2000/3/1～2005/2/28



### <成果/活動の留意点>

- 準備段階で「農村開発」の意図はあったか？
- 実施機関もともと機能なし、連携なしの現場
- C/Ps の低賃金、弱い動機付け
- 所外の「期待」を取り込む研究所づくり
  - 中堅研修、啓蒙研修
  - 振興中の酪農に着目：乳牛疾病対策の先取り
  - 教材・資料作成で獣医関係者の意識改善
- 他機関・ドナーと意見交換、JICA スキーム間連携（プロ技間、海長研）

### <啓蒙普及活動>

- 背景：越国の酪農振興計画、現在乳牛3万頭→10年で20万頭に
- ハノイ西郊1郡で酪農振興と乳牛飼養の問題点確認（調査、WS）
- 裸足の獣医員技能改善研修でプロジェクトのインパクト強調
- 海外長期研修生を「客員専門家」、疫学調査で農家経済分析
- 牛人工授精技術改善計画と現場連携、臨床技術開発&普及支援
- 他の農村開発事項
  - NGO による保健所建設支援：保健・衛生改善
  - 日本協力による橋梁建設：集乳が容易。乳牛4万頭の酪農地帯育成

## 10. バングラデシュ「住民参加型農村開発行政支援計画」事例紹介で用いた関連資料

### バングラデシュ国

#### 農村開発セクターの現状と課題

2002年3月25日

矢嶋吉司

住民参加型農村開発行政支援計画(PRDP)

#### 1. 農村開発

農村住民の生存・生活改善に関する全てのセクターが含まれる  
収入向上(農業、農外活動)、社会インフラ整備、その他

#### 2. 農村開発の歴史

#### 3. 参加型農村開発

農村開発の受益者(農村住民)が直接参加すること、  
農村開発の当事者(政府行政、NGOs、地方自治・UP)がそれぞれおかれた場所で役割を果たすこと、  
すなわち関係者が全て参加することが求められる

#### 4. 農村開発における現状と問題点

資料 1～3

資料 4: PRESENT SITUATION OF GOVERNMENT SERVICES

#### 5. PRDP 農村開発の課題

CONCEPT OF LINKAGE (Service Delivery)

リンク、公益に焦点、コミュニティ開発、住民参加、情報公開、Local available resources mobilization

#### 6. PRDP プロジェクト

資料 5 : PRDP Institutional Setup

- Core Components

Union Coordination Committee & meeting (UCCM), Village Committee (informal)

Union Development Officer (proposed)

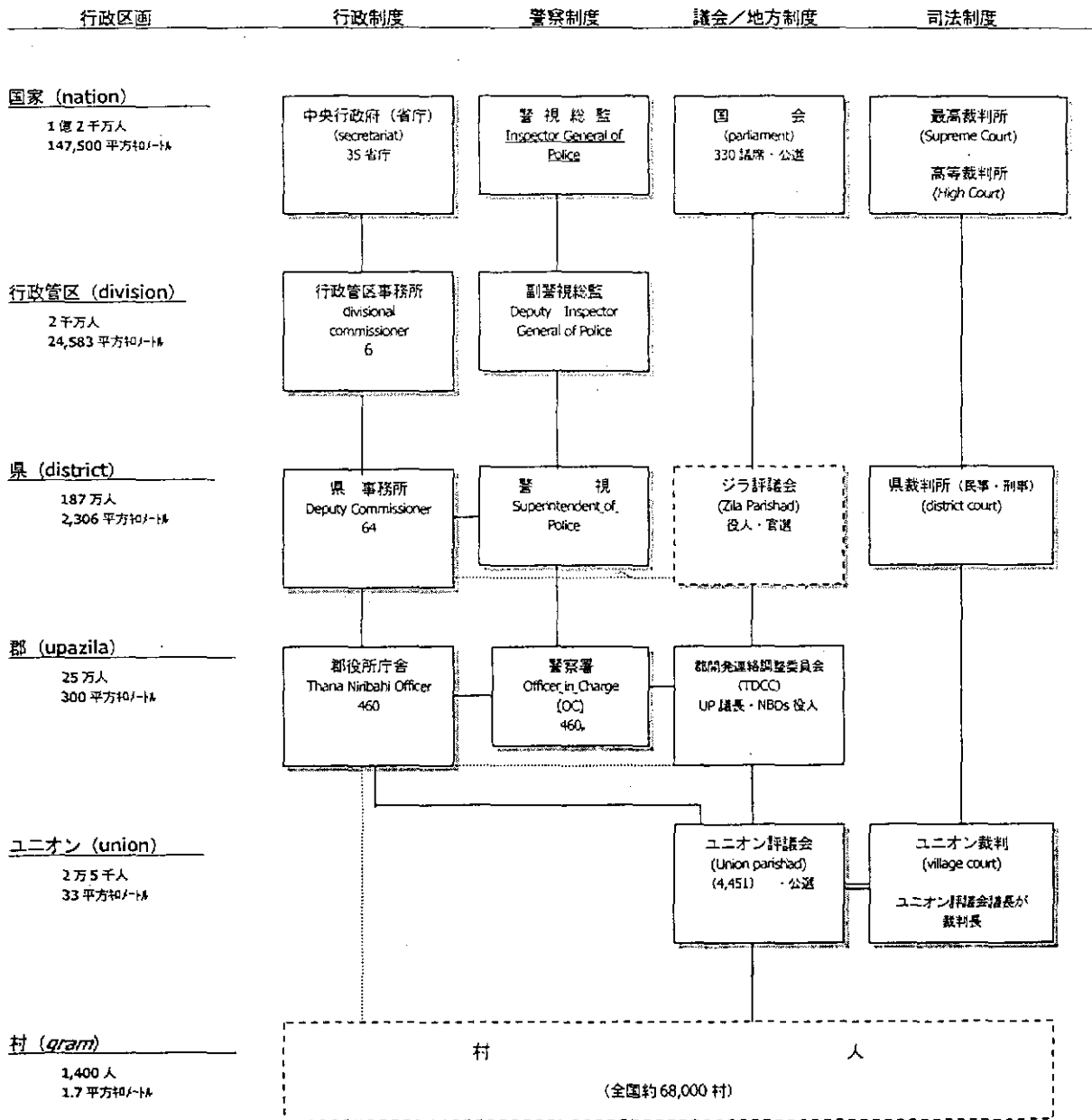
- Supporting Components

Micro Infra Development, Notice Board, Union Development Centre (UDC)

#### 7. 農村開発セクターの課題

制度改革と適用可能なシステム(empowerment)----- 社会開発(Social Development)

投資型プロジェクト(investment)

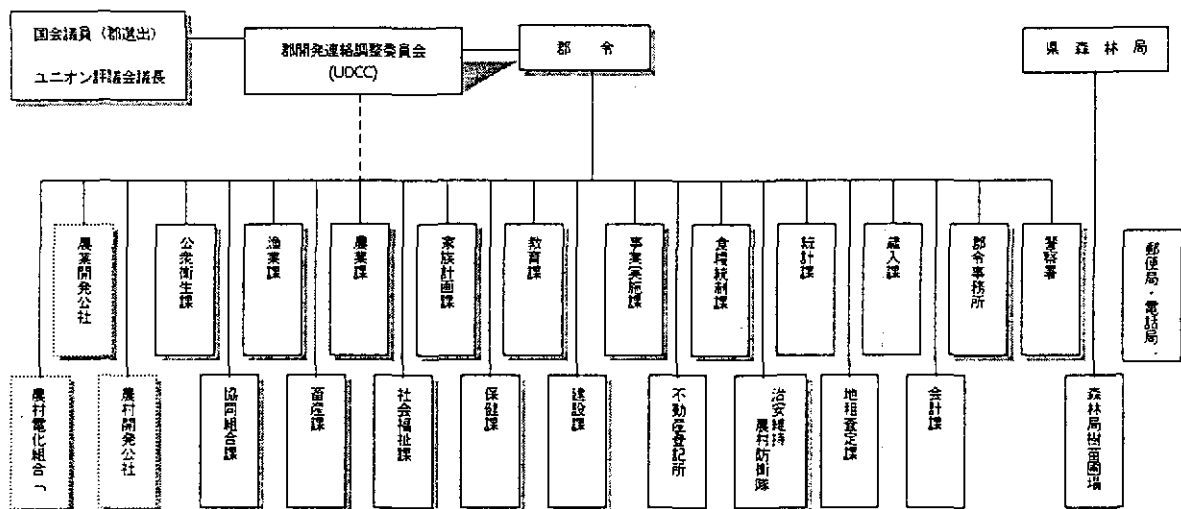


注) 1 行政区画の数は 1995 年 4 から 5 へ増加した、その後 1996 年には総計 6 となった。  
 2 1993 年に TDCC が法制化されたが、実際に機能している郡としないがある。  
 3 ユニオン評議会に加えて、4 主要都市に City Corporation、115 の町に Municipality があり、市長と各区の評議員が選挙で選ばれている。  
 出所) BBS 1995 他より筆者作成、1996 年現在。

### バングラデシュの現行行政制度(参考資料)

NSDs	所轄官庁	責任者	業務	事務所位置	出先施設	普及職員	人数	管轄	
1	郡令事務所	行政制度省	郡令	行政	郡役所	無	無	20	郡
2	会計課	大蔵省	会計官	財政	郡役所	無	無	5	郡
3	歳入課	土地省	AC-Land	財政	郡役所	ユニオン出張所	歳入掛	40	県
4	地租査定課	土地省	助地租査定官	財政	郡役所外	無	無	20	県
5	統計課	計画省	統計官	行政	郡役所	無	無	4	郡
6	食糧統制課	食糧省	食糧統制官	行政	郡役所	食糧倉庫	無	7	郡
7	治安維持 農村防衛隊	内務省	治安維持 農村防衛官	警察	郡役所	無	民間奉仕者 男女	4	郡
8	不動産登記所	土地省	登記官	財政	郡役所	無	無	15	県
9	警察署	内務省	警察署長	警察	警察署	無	無	40	県
10	建設課	LGRD&C	建設官	開発	郡役所	無	無	20	郡
11	事業実施課	救復復興省	事業実施官	開発	郡役所	無	無	3	郡
12	教育課	教育省	教育官	開発	郡役所	無	助教育官	16	郡
13	保健課	保健家族福祉省	保健家族計画官	開発	郡保健病院	UHC	普及員	110	郡
14	家族計画課	保健家族計画省	家族計画官	開発	郡保健病院	UFWC	家族福祉助手	120	郡
15	社会福祉課	社会福祉省	社会福祉官	開発	郡役所	無	普及員	6	郡
16	農業課	農業省	農業官	開発	郡役所	無	普及員	60	郡
17	畜産課	漁業畜産省	畜産官	開発	郡役所外	出張所	普及員	13	郡
18	漁業官	漁業畜産省	漁業官	開発	郡役所	無	普及員	5	郡
19	協同組合課	LGRD&C	協同組合官	開発	郡役所	無	無	5	郡
20	公衆衛生課	LGRD&C	公衆衛生技官	開発	郡役所	機材製作所	井戸普及技師	12	郡
21	農村開発公社*	LGRD&C	農村開発官	開発	郡役所	無	無	3	郡
22	農業開発公社*	農業省	種苗監視官	開発	郡役所	無	無	2	郡
23	農村電化組合*	鉱物資源省	出張所長	開発	郡役所	無	無	30	郡
24	森林局種苗場	環境森林省	圃場係	開発	郡役所	無	無	2	県

- 注) 1. 表では便宜上「課」と表記しているが、各省庁の郡レベルの出先事務所であり、日本の地方自治体を構成している「課」とは異なる。  
2. 郡レベルのNSDsはそれぞれ県の管轄下におかれているが、「管轄」欄で「郡」と表記してあるのは、直接または間接的に「郡開発連絡調整委員会」に出席している機関である。  
3. \*は、政府の外郭団体にあっており、職員は国家公務員ではない。  
4. 略語、LGRD&C: 地方政府・農村開発省、UHC ユニオン保健センター、LGRD&C: ユニオン家族福祉センター。  
5. 上記に加え、郵便局、電話局など公共機関があるが、ここには記載していない。



- 注) 波線は政府の外郭組織、 はUDCCの構成員またはオブザーバー。  
出所) 聞き取りにより筆者作成。

### 郡(ウホジラ)の行政機関(参考資料)

### ユニオンレベル NBDs 職員一覧(参考)

	職名	人数	性別	所属	職務範囲	
1	農業普及員	3	男	農業省	ブロック	普及・統計
2	家畜普及員	1	男	畜産漁業省	数ユニオン	予防治療、指導
3	人工繁殖普及員	1	男	畜産漁業省	数ユニオン	家畜改良
4	副漁業官	1	男	畜産漁業省	ウボジラ全域	普及・監視
5	助保健監視員	1	男	保健家族福祉省	ユニオン	業務管理
6	保健助手	3	男	保健家族福祉省	ブロック	指導・予防接種
7	家族計画監視員	1	男	保健家族福祉省	ユニオン	業務監督
8	家族福祉訪問員	1	女	保健家族福祉省	ユニオン	業務指導
9	家族福祉助手	5	女	保健家族福祉省	数村	指導、教育
10	社会福祉普及員	1	男	社会福祉省	数ユニオン	管理指導
11	副教育官	1	男	教育省	数ユニオン	監督指導
12	公衆衛生技師	1	男	地方政府省	数ユニオン	修理・指導
13	副協同組合官	1	男	農村開発組合省	ウボジラ全域	監査
14	貧困対策普及員	1	男	農村開発組合同局	数ユニオン	管理・指導
15*	協同組合監視員	1	男	TCCA(民間)	数ユニオン	集金
16*	農村防衛隊リーダー	2	男女	内務省(志願)	ユニオン	奉仕活動推進
	計	25				

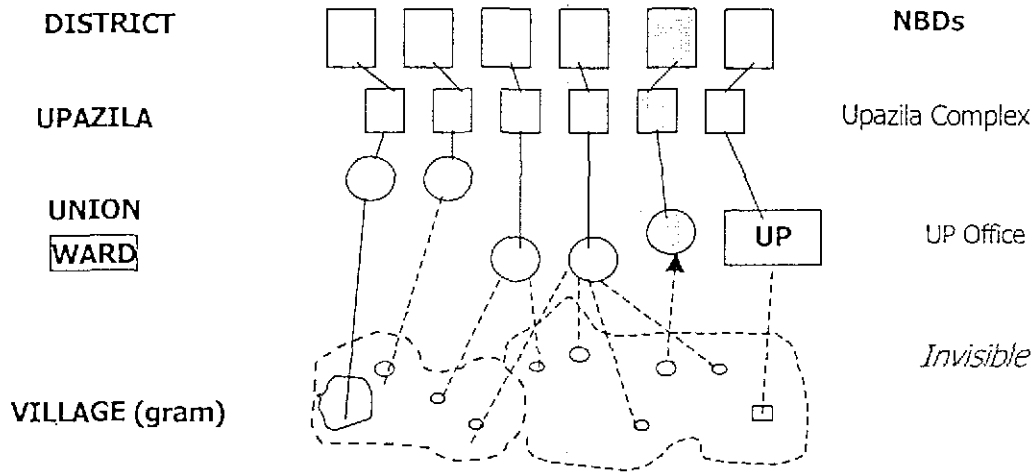
出所) 聞き取りにより作成

注) \* 民間であり、公務員ではない

### ユニオン・村落における行政サービス普及・農村開発事業実施における問題点

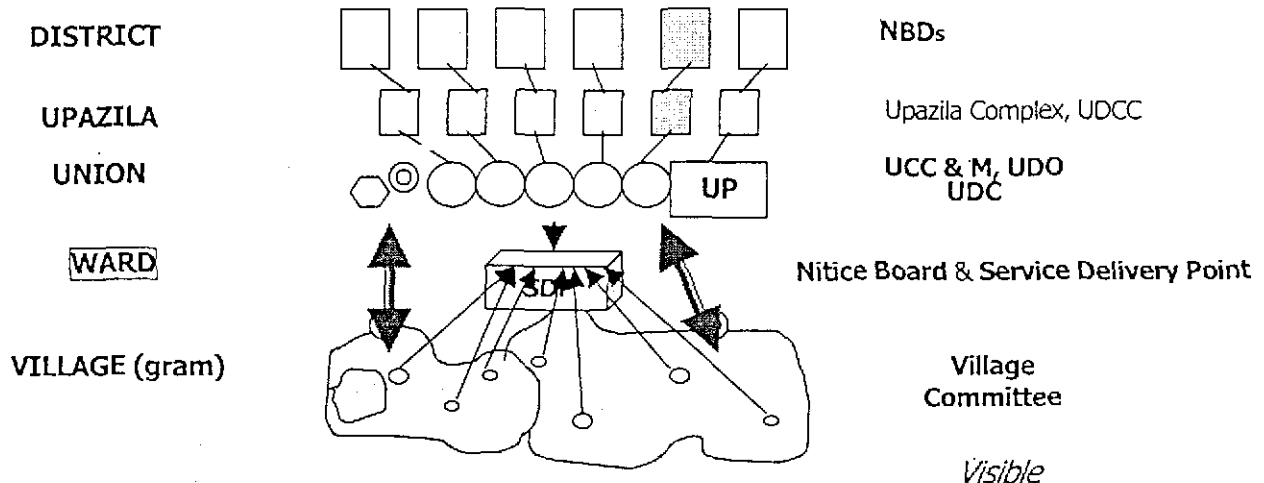
1. UP を迂回
2. 村(地域社会)を認識していない
3. 個人のネットワーク
4. 各機関の間の無調整・縦割り行政
5. トップ・ダウンの計画・実施
6. 量・質の絶対的な不足
7. 継続性の無さ
8. 情報の貧困(偏在・不足)
9. 受益者負担がほとんど無い・税の未徴収

**PRESENT SITUATION OF GOVERNMENT SERVICES**



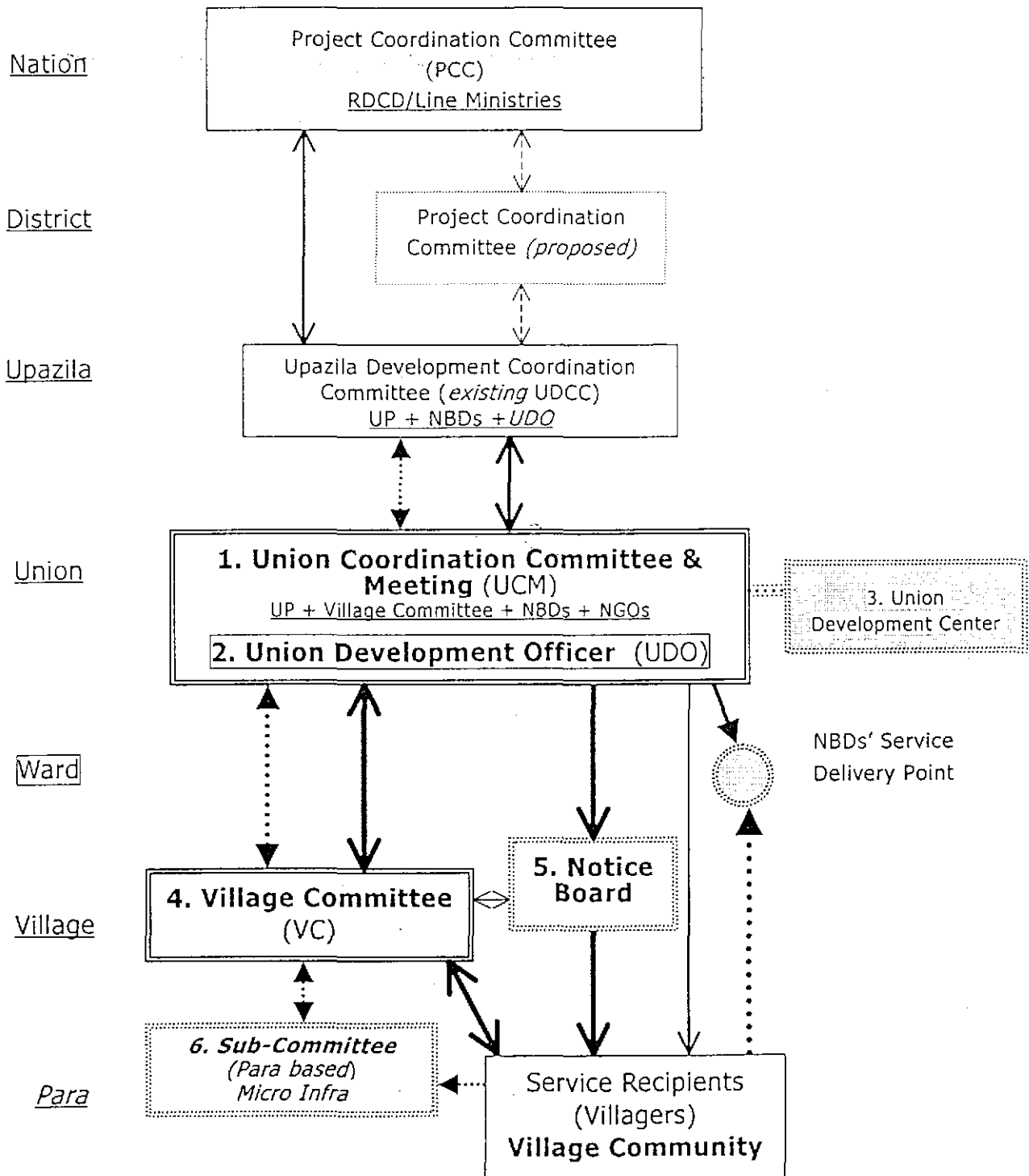
- NBDs Field Assistant
- Villager
- ◡ Informal /Target Group
- NBDs Officer
- UP member

**CONCEPT OF LINKAGE (Service Delivery)**



- NBDs Field Assistant
- Villagers
- ◎ Village Committee
- ◡ Informal /Target Group
- NBDs Office
- ◡ NGOs





← : Information  
 → : Inputs (schemes, services)

PRDP Institutional Setup

## バングラデシュ住民参加型農村開発行政支援計画がめざすもの

2002年3月25日

矢嶋吉司

PRDP

### 背景

バングラデシュは世界でも最も貧しい国の一つとして、長年にわたって多くの援助を受けてきた。国の全人口の約8割が農村部に生活しており、農村の発展が国の発展にとっても大変重要となっている。これまでも様々な農村開発事業が外国の援助や政府によって実施されており、バングラデシュは言いかえるならば「農村開発における先進国」ともいえる。

近年、貧困を軽減することが国の目標とされ、女性や貧困層を直接対象にして「技能研修とマイクロクレジット(小口融資)」がセットになった収入の向上をめざすプログラムが、グラミン銀行やNGOsや政府によって貧困軽減の切り札として全国的に展開されている。しかし、この種の収入向上プログラムを農村に根づかせるためには、技能や資金が必要であるのに加え、女性や貧困層が安心して日常生活を過ごすことが出来るように、保健医療、初等教育、道路や市場など社会(生活)基盤の整備と拡充も重要となっている。バングラデシュでは、実施までに時間がかかたり不正が多かったりなどと政府の行う事業の効率が良くないとしてNGOsの役割に大きな期待が集まっている。しかし、NGOsがこのような社会基盤整備事業を広い地域で計画し実施する役割を全てにわたって受け持つことは事業の性格上困難であり、最近、政府特に地方行政の役割の重要性が再認識され始めている。

政府特に地方行政の役割に注目した事業として、既に国連開発計画(UNDP)や合衆国国際開発庁(USAID)など開発援助の諸機関が、ユニオンと呼ばれる行政村の自治と行政に注目して、行政村議会(ユニオン評議会)や集落や村落を通したプロジェクトを農村で始めている。バングラデシュ政府も行政村議会(ユニオン評議会)に重点を置く地方行政改革を推進するとともに、直接農村世帯に働きかける農村開発事業を試みている。また、それとともに農村での生活基盤整備も進めようとしているが、政府の開発予算の4割以上を外国援助に依存しているという窮屈な財政のもとでは、農村住民(コミュニティ)の積極的な参加抜きでは事業の進めようがないのが実情である。「コミュニティ開発」というかけ声は大きいですが、実際には未だコミュニティの活力を活かせる開発手法を模索中であり、政府や開発援助機関はコミュニティの活力を活かせる新たな開発手法の提示を待っている、というのが現実であろう。この意味で、行政村の自治と行政を中心にして具体的な農村開発モデルづくりをめざす「住民参加型農村開発行政支援計画」が注目を集めている。

### 目標と課題

参加型農村開発行政支援計画は、1986～89年、1992～95年に実施された二つJICAの研究協力事業「農業・農村開発に関する基礎調査(JSARD: Joint Study on Agriculture and Rural Development)」と「農村開発実験(JSRDE: Joint Study on Rural Development Experiment)」の成果を受けて開始されたパイロットプロジェクトである。

プロジェクトは、行政村の自治と行政村レベルで展開される行政サービスと村落住民の間の連絡や調整を行う制度(ユニオン連絡会議)を新たにつくりあげる一方、村落ではコミュニティをベースにした村落委員会を組織し、これらを実験的に運用してみる。月例のユニオン連絡会議で報告され議論される行政村議会の具体的な決定事項、各省庁出先の行政サービス、NGOsの活動ぶりを

どは、要所に設置する広報掲示板に直ちに貼り出す一方、村落委員会経由でも住民に周知する。このような情報に繰り返し触れることにより、住民は自らの要求に合致するサービスに関心を喚起され、主体的に接近する人も出てこよう、あるいは、行政や自分たちのリーダーの仕事ぶりを監視するようにもなる。

定例会議を開催したり、村人たちが行政機関普及員達と出会うことができる場所として、2階建てのユニオン活性化センターを設置する。2階部分は会議室や行政機関の出張所となる一方、1階部分をテナントとして賃貸し、家賃収入を積み立てて建物の修繕などの維持管理にあてる計画になっている。

また、部分的な地元負担（例えば行政村議会税の完納、一部の労働奉仕や地場の資機材提供など）を条件として、集落道路や小学校修繕など小規模村落基盤を整備する。

このような新しい活動を受け持つユニオン開発オフィサーを実験的に配属し、将来は行政役人として彼の任務を地方行政システムの中に組み込むことをめざしている。

村落住民に情報を公開し彼らの関心を喚起するという地道な手続きを経ることによって、村落コミュニティが機能し活性化するという手応えをプロジェクトは得つつある。住民たちが示すポジティブなシグナルを枯らすことなく大きく育ててゆけるかどうかは、政府行政の働きかけと支援が恒常的に確立されるかどうかにかかっている。プロジェクトの今後の課題は、この恒常的なシステムをいかに作りあげてゆくか、である。（フロンティア原稿一部改変）

バングラデシュ家禽管理技術改良計画の現況（案）

1. 協力期間：1997年11月1日-2002年10月31日
2. 実施機関：漁業畜産省畜産試験場（Bangladesh Livestock Research Institute (BLRI)）

3. 要請の背景

(1) 小規模農家の所得・栄養水準の向上をめざして

バングラデシュ（以下：バ国という）では、多くの国民が貧困に起因する食料の不足から栄養不足に陥っており、第4次5ヵ年計画（1990-95）に引き続き、第5次5ヵ年計画（1996-2000）においても、貧困の解消（所得の向上）と栄養水準の向上を重点目標としている。これらの目標達成のため、畜産分野においては、特に養鶏業の発展を図ることを重要課題と位置付けている。

(2) 小規模農家に適した家禽管理技術の開発・普及

バ国では、鶏は魚類に次いで最も入手しやすい動物蛋白源であり、小規模農家が少ない投資で短期間に肉・卵の動物蛋白源を生産でき、かつ現金収入を得る手段として養鶏の振興が期待されている。バ国では、鶏の大半は小規模農家によって飼養されているが、それらの鶏は在来種であり遺伝的に卵・肉生産能力が低く、また不適切な飼養管理、疾病予防なども相まって、その生産性は極めて低く、養鶏業の振興に当たっては、これら小規模農家に適した家禽の飼養管理技術の開発・普及が急務となっている。

このような状況下、バ国政府は小規模農家の所得・栄養水準の向上を図ることを念頭に、家禽管理技術の改良・普及にかかるプロジェクトを計画し、日本政府に対し技術協力を要請してきた。

4. 派遣専門家（3月末時点）

(1) 長期専門家

山本達雄（リーダー）農林水産省畜産局家畜生産課

橋本久典（業務調整）

小池生夫（家禽疾病）

(2) 短期専門家

上野智之（映像処理）

昆野宅男（飼養栄養）（社）畜産技術協会登録専門家

岡本勇（飼養管理）

## 5. 計画の進捗状況と問題点

### (1) メインサイト活動

- ・メインサイトでは技術開発及びマニュアル作成を行ってきた。
- ・理論と実践の両方を身につけている常勤の C/P が不足。プロジェクトの成果が評価されることにより、優秀な人材を引きつけていきたい。
- ・毎日停電がおこりラボ活動に支障をきたしているが、発電機は燃料代などの問題があり対応が難しい状況。

### (2) サブサイト活動

- ・サブサイト 4 カ所で活動が始動し、メインサイトで開発された技術の展示/実証に努めている。2000 年 5 月にコックスバザールで雛が導入され、2001 年に残りの 3 カ所のサブサイトでもひなが導入された。各サブサイトでの鶏舎建設、ヒナの導入がなされ、適正技術の実証活動が本格化。
- ・優秀な C/P が配置されているサブサイトでは、モデル農家の収入が向上し、モデル農家の女性のエンパワーメントにも繋がる。
- ・鶏の導入が一番早かったコックスバザールでは、60 週を超える古鶏にもかかわらず高い産卵率をあげているが、当初は収益がでていたものの、飼料代がかさみ、鶏卵販売価格が低迷し、多くの農家で赤字経営となり、農業以外の就業を有するモデル農家の養鶏に対する意欲が低下。その対策として、現在の鶏を販売し、再度、初生ひなを導入する予定。また、鶏舎の清掃、洗浄、消毒を行い、バッテリーシステムを導入することにより飼養羽数が 1.5 倍に増加することを期待。

## 6. 今後の計画

- ・バ側からは、次のプロジェクトの要望が上がってきているが原則として終了する方針。終了後の自立発展性に配慮して、その後の対応方針を決める。
- ・縦割り行政のため、C/P ではない普及局との連携がなかなか進まないようだが、プロジェクト成果の普及はバ側が主体的に進めていく必要があり、プロジェクト終了後は普及局との連携の下、実施機関主導で、確立された技術を農家に普及していくことが期待される。

## 7. 評価の視点

### 7-1 計画の妥当性

経済開発 5 カ年計画など上位目標とも整合。養鶏は効率的な生産拡大が容易な畜産分野でもあり、一般的に投下資本が少なくても実施しやすい。また、動物タンパク質の不足に対応する観点から家禽生産技術の普及を図ることで速やかな養鶏生産が可能であり、上位計画の整合性から妥当性は高い。

## 7-2 目標達成度

- ① 飼養管理技術の改良に関しては、各モデル農家の産卵率が50%を達成しており、技術の有効性は実証されつつある。育雛、育成、成鶏管理などで、プロジェクト終了までに所期の目標を達成できると見込まれる。
- ② 育種技術の移転に関しては、C/Pは二度の後代採取を経験し、鶏の育種改良に関する基本的技術を習得してきたが、鶏の個別鑑別、データの収集・記録、データの集計・分析、種鶏の選抜・交配を的確に実施するため更なる技術の向上を図ることが期待される。
- ③ 主要家禽疾病の予防対策の開発に関しては、鶏病予防対策、尻突つき防止対策、飼料給与法を改善する必要がある。
- ④ 普及指導者の技術の改善に関しては、家禽管理技術のマニュアルが作成され、関係機関に配布されるなど普及に向けての準備が整った。

## 7-3 効率性

施設整備に2年間を要したことにより、成果発現が遅れた。育種技術の改善に関しては、バ側に適した鶏を作り出すにはまだ相当の年月がかかる見込みで、プロジェクト終了後バ側の積極的な取り組みが期待される。疾病検査棟は電気容量及びその安全性に問題があり、必要機材の一部運営に問題がある。

## 7-4 インパクト

養鶏は自宅でできるため、特に女性に適していると言われるが、サブサイトでも女性モデル農家の養鶏経営が良好であり、女性のエンパワーメントに繋がる。モデル実証に参加していない周りの農家でも鶏舎をまねて養鶏を始める人が出ており飼養管理面でのインパクトが生じている。育雛施設やケージを自作して規模を拡大したモデル農家もあり鶏舎管理面でのインパクトも見られる。

## 7-5 自立発展性の見通し

モデル農家で使用される飼料代が高価なので、現地で安価に入手できる飼料の開発が求められる。C/Pの適切な配置と訓練、サブサイトの実証活動を周辺へ広げるため、C/Pと畜産普及局が協力し普及活動を行っていくことが重要であり、財政面ではバ国がプロジェクト終了後も必要な財政措置を講ずる必要がある。

別添1：PDM

別添2：プロジェクト組織図

別添3：地図

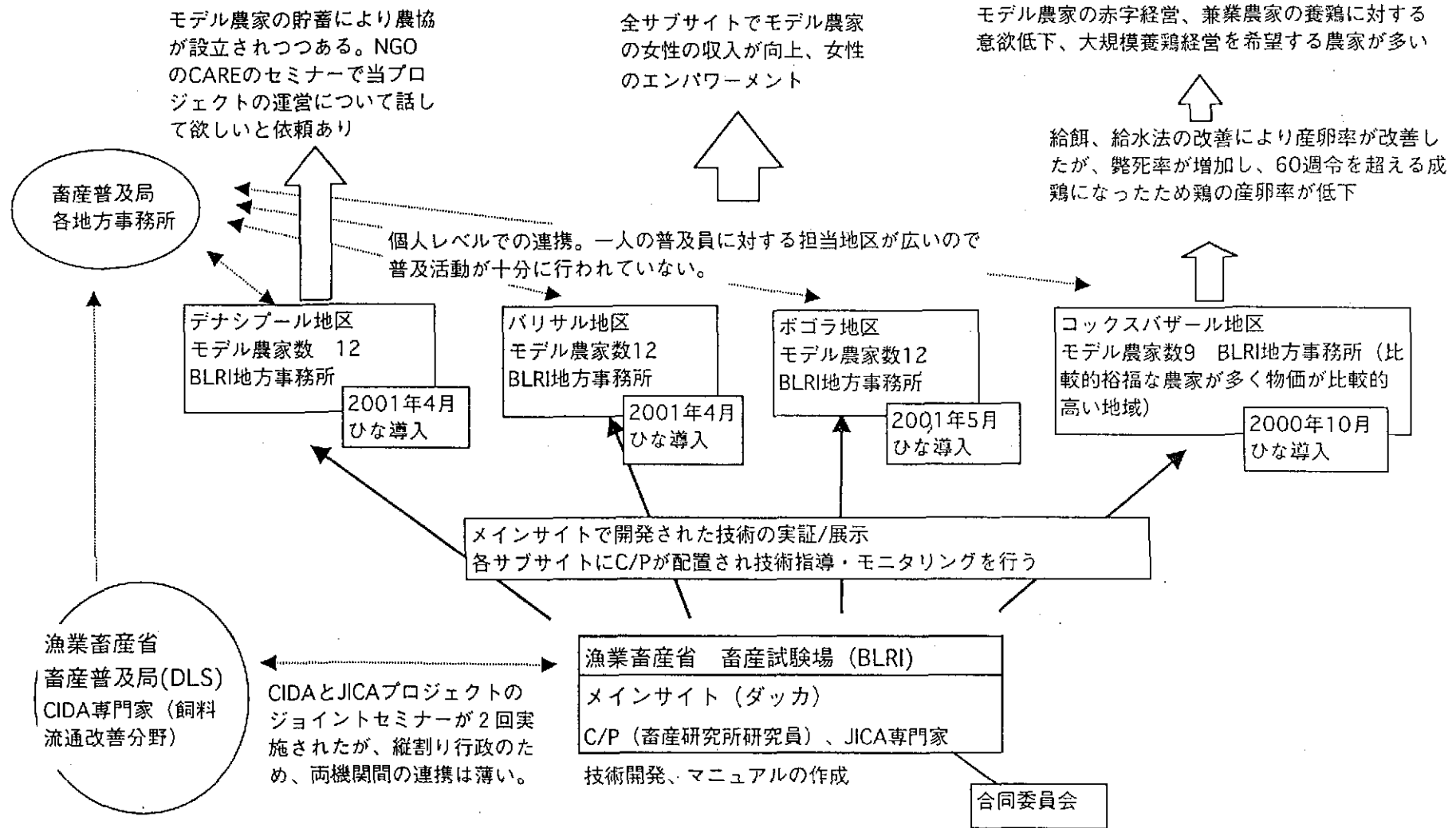
バングラデシュ家禽管理技術改良計画 PDM

協力期間：1997-2002年度

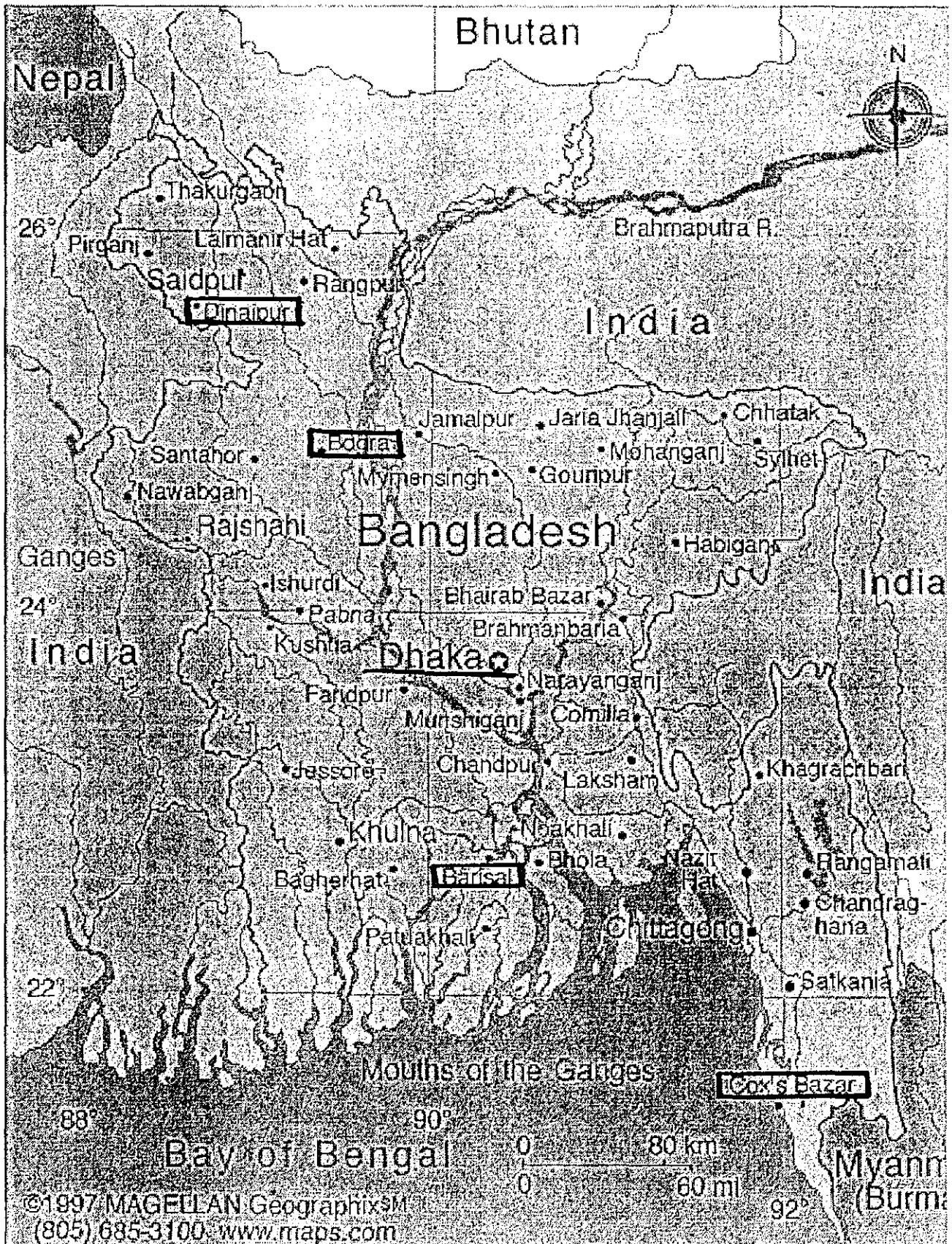
2000年11月（中間評価時）作成

プロジェクト要約	指標	入手手段	外部条件
<b>上位目標</b> バングラデシュにおける農家レベル、特に小規模農家の養鶏生産が増加する	バングラデシュの養鶏生産物量が増加する	漁業畜産省の統計データの分析	鶏卵と鶏肉に対する嗜好が変化しない
<b>プロジェクト目標</b> 小規模農家に適した鶏の飼養管理、鶏病予防技術の開発、鶏の改良によって、小規模農家の鶏飼育管理技術が改善される。	普及可能な飼育管理技術が開発される	1. 小規模農家向け養鶏管理マニュアル 2. モデル農家の収支勘定調査の分析	飼料価格、鶏卵・鶏肉販売価格が安定している
<b>成果</b> 1. 鶏飼育管理が改良される 2. 鶏育種技術が改善される 3. 鶏病予防技術が改善される 4. 鶏関係者の管理技術が改善される	1. 種鶏及びモデル鶏舎で飼育する鶏が高いふ化率、育成率、生存率、産卵率を示す 2. C/Pが育種のための年間実行計画を作成できるようになる 3-1 BLRIで病勢鑑定できる疾病数が増加する 3-2 種鶏及びモデル鶏舎の飼育鶏が高い育成率、生存率、産卵率を示す 4-1 研修の開催、研修参加者数が増加する 4-2 鶏の飼育管理マニュアルが作成され、関係者に配布される	1. モデル鶏舎の種鶏とひなの飼養管理記録 2. C/Pにより準備された繁殖計画 3-1 BLRIの家禽疾病診断記録 3-2 衛生管理記録 4 研修記録	1. 新たな悪性疾病が外部から進入しない 2. 気候が安定している 3. 養鶏政策が不変である
<b>活動</b> 1. 鶏の飼育管理 (1) ふ化の管理 (2) 育すう期の管理 (3) 育成期の管理 (4) 成鶏期の管理 (5) 種鶏の管理 2. 鶏の育種 (1) 育種のための年間運営計画の作成 (2) 鶏群の能力評価 (3) 後代採取のための種鶏選抜 3. 鶏病予防 (1) 主要な感染疾病の把握、(2) 鶏病予防技術の改善 (3) 農家の鶏病予防技術の改善 4. サブサイト活動 (1) 農家の選定、(2) 農家研修、(3) BLRIでの農家向け飼養管理技術の確立、(4) 農家で飼養管理技術の実証 (5) 関係者の研修 (C	<b>投入</b> 日本側 1. 専門家派遣 2. 機材供与 3. 研修員受け入れ 4. モデル施設設備 5. 調査団の派遣	バングラデシュ側 1. 施設整備 2. 人員配置 3. 予算措置	前提条件

# バングラデシュ家禽管理技術改良計画 実施体制







開発された技術の農家への定着にあたって

技術開発の前提

- ・農家の副業（小規模養鶏）
- ・少ない資金（施設、器具の低コスト化）
- ・飼育管理の省力化
- ・鶏の飼育環境（疾病予防）

養鶏普及に際しての重要点

—内部条件—

- ・鶏飼育に必要な資金の調達
- ・飼育担当者（女性）の意向の反映
- ・鶏飼育を考慮した生活サイクル

養鶏普及がもたらす農家の変化

- ・養鶏による収入の増加
- ・起業マインドの醸成
- ・飼育担当者（女性）の発言力の高まり
- ・生活サイクルの変化

BLRI での技術開発

- ・竹製モデル鶏舎の考案・建設
- ・飼育管理用器具・装置の考案・利用
- ・飼育管理上の課題把握と改善

養鶏普及に際しての重要点

—外部条件—

- ・鶏卵販売のマーケットの確保
- ・良質な飼料、ワクチンの入手
- ・教育レベルの向上（衛生観念、情報伝達）

養鶏技術以外の農家への支援

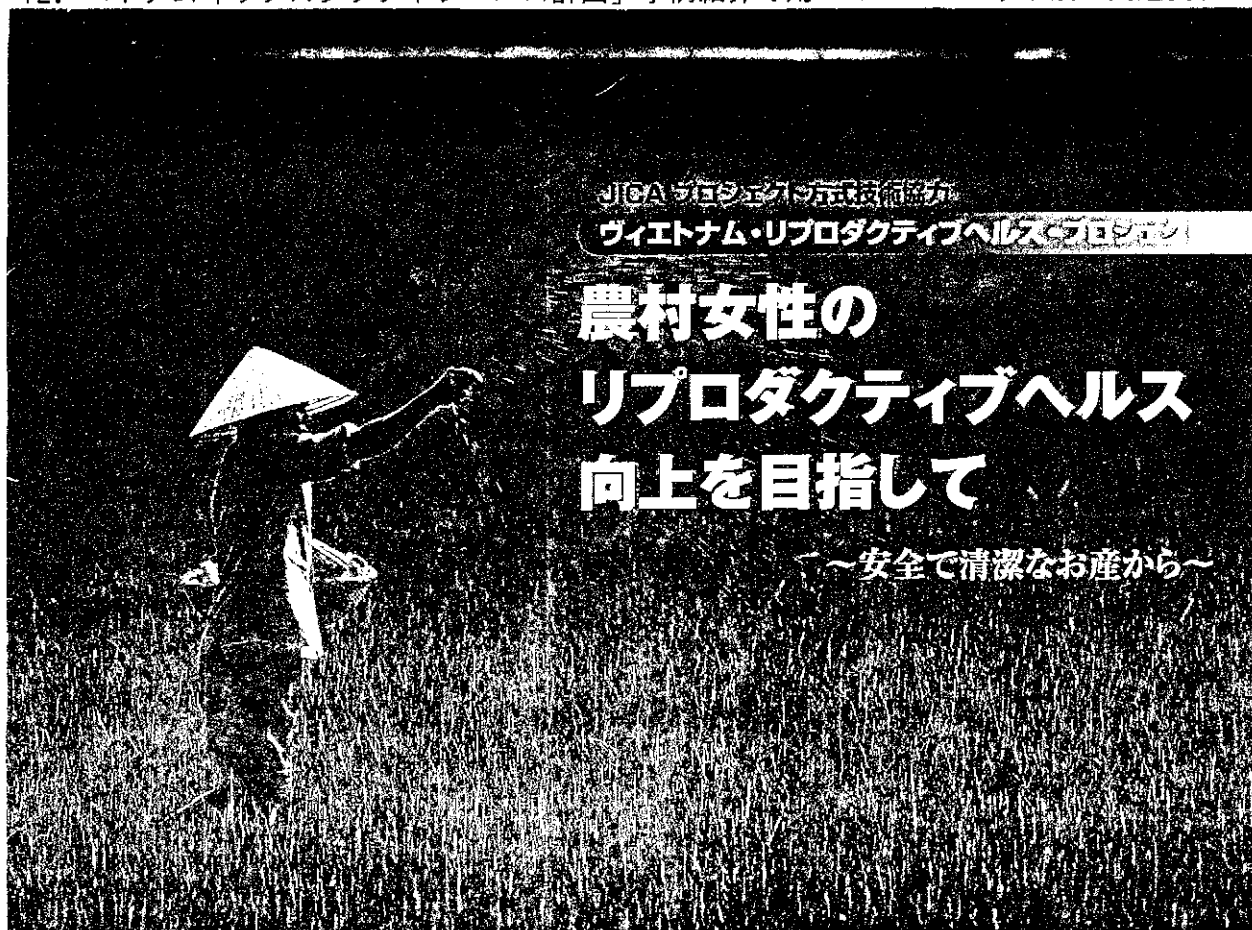
- ・養鶏農家の組織化
- ・鶏飼育に必要な資金の融通
- ・価格の安定とマーケットの確保
- ・技術指導体制の構築

モデル農家での飼育実証

- ・全国 4 サブサイト
- ・各サブサイトに 1 2 戸のモデル農家
- ・BLRI で開発した飼育技術を農家レベルで実証

養鶏普及に際し、考慮すべき問題点

- ・多量の鶏糞の発生
- ・多量の虱の発生の恐れ
- ・鶏病予防からの地鶏飼育との調和



JICA プロジェクト方式技術協力

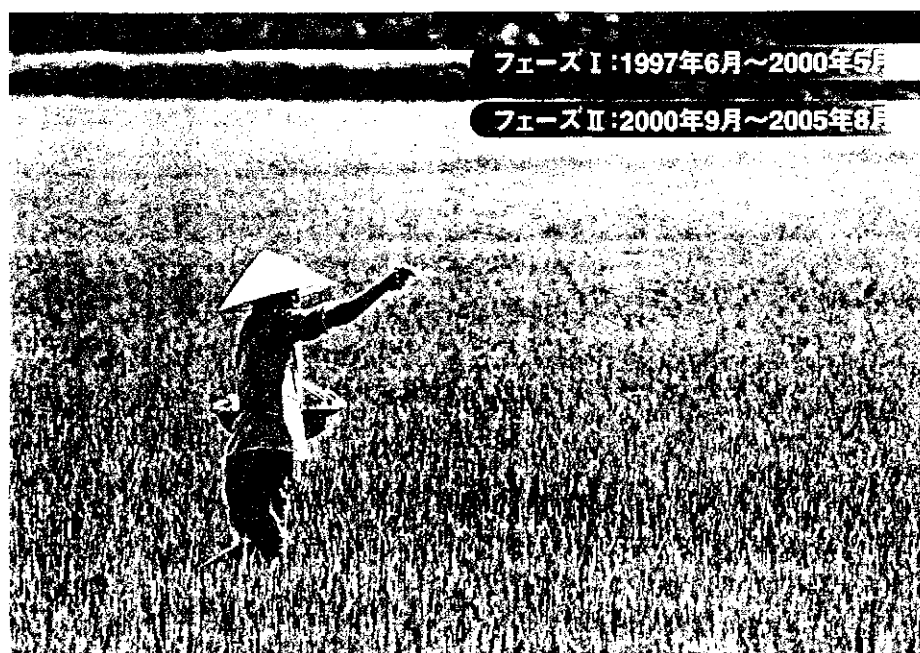
ベトナム・リプロダクティブヘルスプロジェクト

# 農村女性の リプロダクティブヘルス 向上を目指して

～安全で清潔なお産から～

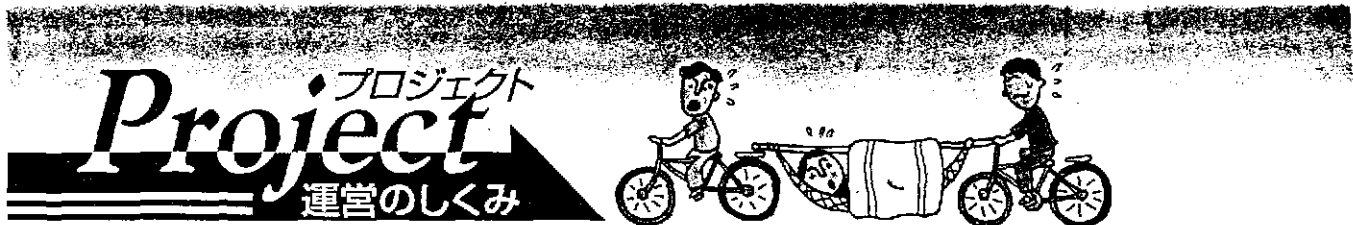
ベトナム・リプロダクティブヘルス・プロジェクトは、国際協力事業団（JICA）が、ベトナムの中でも特に貧困で助産婦数が少ないゲアン省において女性のリプロダクティブヘルスの向上を目指して開始したプロジェクトです。1997年6月から3年間、農村の女性が安心して出産できる環境づくりを目指して第1フェーズが実施され、2000年9月からは、第2フェーズが始まりました。

\*：JICAプロジェクト方式技術協力とは、日本人専門家派遣、機材供与、カウンターパート研修の3つの形式で行われる日本政府の国際協力事業です。



フェーズⅠ：1997年6月～2000年5月

フェーズⅡ：2000年9月～2005年8月



プロジェクトの運営に3,810名の人々が参加しています  
 《運営委員会メンバー1,480名とコミューンにおける女性連合ボランティア2,330名》

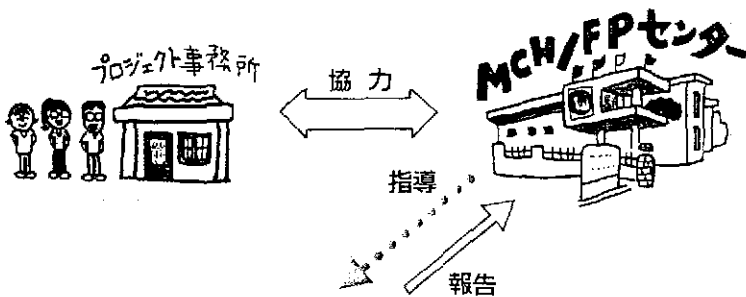
合同委員会

プロジェクトの最高実施責任機関

- 委員長：ゲアン省人民委員会副委員長 ●副委員長：省保健局副局长
- メンバー：MCH/FPセンター所長、ゲアン省女性連合会長、JICA長期専門家、JICAベトナム事務所長
- アドバイザー：ベトナム保健者

ゲアン省

省運営委員会：  
 プロジェクト事務所と連携して、実際にプロジェクトの運営・実施の責任を負う。  
 ●省レベル/6名(合同委員会メンバー2名を含む)



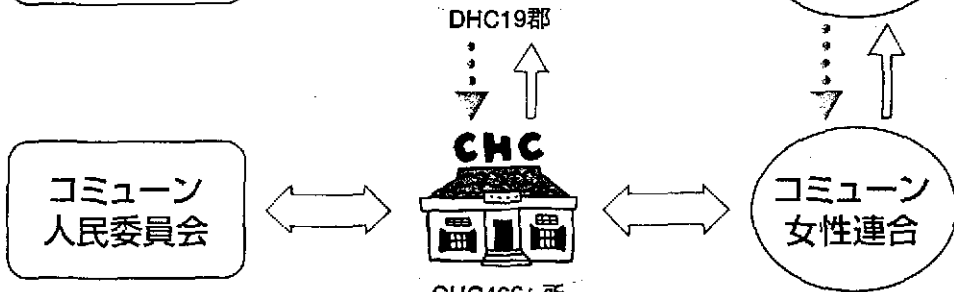
19郡

郡運営委員会  
 ●郡レベル/76名(4名×19郡)



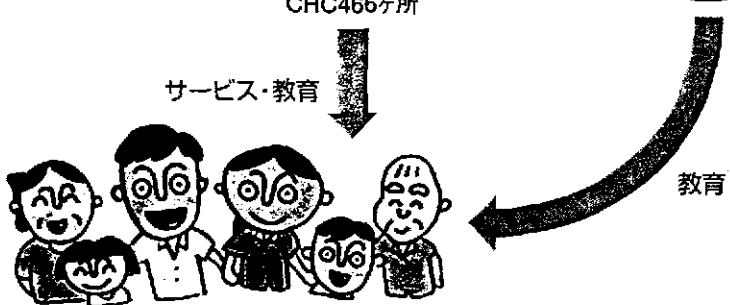
466  
 コミューン


コミューン運営委員会  
 ●コミューンレベル/1,398名(3名×466ヶ所)




住民

ゲアン省の人口285万人の約半数が女性で、毎年約5万人の新生児が生まれています。







CHC : Commune Health Center  
(コミューン保健センター)



DHC : District Health Center  
(郡保健センター)



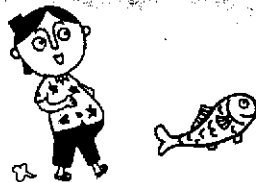
MCH/FPセンター：  
Maternal and Child Health/Family Planning  
(省母子保健・家族計画センター)



JICA/プロダティブヘルス・プロジェクト事務所：  
MCH/FPセンター内にあるプロジェクト事務所

# フェーズ I Phase I

めざしたもの



## 農村女性のリプロダクティブヘルス向上 —安全で清潔なお産から—

人口7千人ほどの行政単位コミュニティに置かれている保健センター（CHC）で安全で清潔なお産ができるような環境作りを行いました。



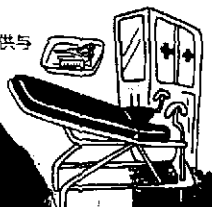
### 1 CHCへのパッケージ援助

8部のすべてのコミュニティ（244）に対して助産スタッフ再教育、機材供与、施設改善を実施



◆再教育  
1コース1ヶ月、  
全11コース258人へ実施

◆機材供与



◆施設改善

### 2

#### 保健教育の推進

女性連合を通じた住民の健康への関わりを支援



### 5

#### カウンターパート研修

延べ9人を日本に受け入れ



### 3

#### 日本人専門家の派遣

長期・短期専門家  
延べ25人を派遣



### 4

#### MCH/FPセンターの運営管理能力の強化

助産スタッフ再教育およびその後のフォローアップ・プログラムの作成・実施支援

フェーズ I では、CHCの技術・設備が向上し、プロジェクト運営・実施のための協力体制が構築され、安心してお産ができる環境が整いました。

#### ■主な活動

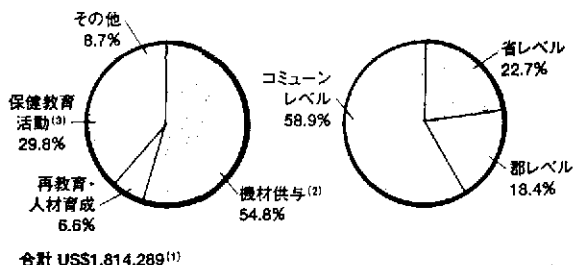
フェーズ I の対象地域はゲアン省19郡のうち8郡で、3年間に次のような活動を行いました。

- CHCのサービス改善のために  
「パッケージ援助」  
助産スタッフの再教育、医療機材供与、施設改善をすべてのCHCに対して行いました。  
「フォローアップ」  
再教育後、MCH/FPセンターおよびDHCスタッフと日本人専門家がCHCを訪問し指導しました。
- ベトナム側カウンターパートの運営管理能力強化のために  
日本人専門家が協力し、MCH/FPセンターが助産スタッフ再教育とそのフォローアップ・プログラムを作成、実施しました。MCH/FPセンターのスタッフに対して病院管理に関する研修を実施しました。
- 住民の保健教育のために  
女性連合の各コミュニティの代表（1220名）に対する保健教育用の教材を制作し、その有効活用のためのワークショップを行いました。
- 日本の経験を活かす  
長期・短期日本人専門家を派遣し、現地の事情を配慮した技術協力が行われました。また、ゲアン省の保健行政担当者や女性連合指導者など関係者が来日し、地域保健・助産婦教育などに関する研修を受けました（カウンターパート研修）。

#### ■これからの課題

- ① CHCサービス改善では、プロジェクト地域と地域外での格差が生じています。
- ② ゲアン省の保健情報管理システムが未整備です。
- ③ コミュニティにおける活動が活発になるのに従い、それに見合ったMCH/FPセンターとDHCの運営管理能力強化活動の向上が必要となりました。

フェーズ I 支援分野別支出 省・郡・コミュニティへの支出



(1) 支出には、日本人専門家派遣およびカウンターパート研修の費用は含まれない。  
(2) 車の検査によるセメント・タイルなどの施設改善のための資材供与費を含む。  
(3) 補正予算・人口特別による教材購入費を含む。

# フェーズ II Phase II

めざすもの



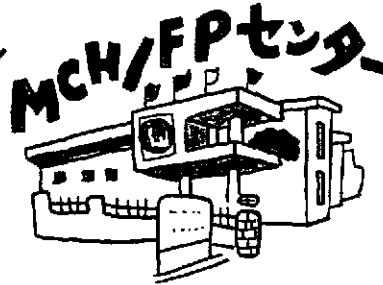
## 定着・持続・拡大

—リプロダクティブヘルス推進のためのヴェトナム式モデルづくりへ—

プロジェクト事務所



- 運営管理能力の向上
- 保健指導能力の強化
- 保健情報管理システム整備
- RTI\* 調査



継続8郡

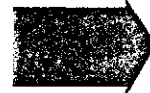
新規11郡

保健指導能力の強化、運営管理能力の向上



モニタリング強化

経験の伝達



モニタリング強化



女性連合



住民



CHCへの  
パッケージ援助

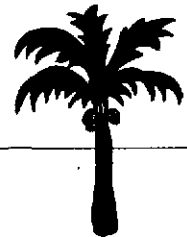


女性連合



住民

- 住民のための健康教育
- 住民主体の健康推進活動



フェーズIIでは、ゲアン省の女性のリプロダクティブヘルスを向上させるための環境を整えるとともに、ヴェトナム側による活動継続の土壌を作ります。

### ■主な活動

フェーズIIの対象地域はゲアン省全体19郡に拡大されました。5年間に次のような活動を行います。

- CHCのサービス改善のために  
新たに加わる11郡のCHCに対し、フェーズIで行った「パッケージ援助」と「フォローアップ」を行います。
- ヴェトナム側カウンターパートの運営管理能力強化のために  
MCH/FPセンターおよびDHCに対して、リプロダクティブヘルスの調査や結果分析の技術指導を行います。  
継続8郡の中からモデル郡を作り、新たに加わった郡への援助の主役とし、ゲアン省内の南々協力を推進します。

### ●住民の保健教育のために

女性連合による保健教育活動を強化するとともに、住民を組織し、住民による保健推進の基礎づくりをします。これには、日本の戦後の母子保健推進において貢献した地区組織活動の経験を生かします。

- 女性のリプロダクティブヘルスが向上するために  
安全なお産だけでなく、以前からヴェトナム政府も問題としている中絶とRTI\*を減少させるために、MCH/FPセンターに対して、保健指導能力強化や現状の調査などを行うための支援をします。

以上の活動を支えるために、フェーズIと同様に日本人専門家の派遣と、日本におけるカウンターパート研修を実施します。

\*RTI(生殖系感染症)：細菌性感染と医療処置に伴う感染、および梅毒・エイズなど性交による感染症。